

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月20日
【事業年度】	第109期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	北越メタル株式会社
【英訳名】	HOKUETSU METAL Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加納 愛仁
【本店の所在の場所】	新潟県長岡市蔵王三丁目3番1号
【電話番号】	0258-24-5111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営統括本部総務部長 遠山 功
【最寄りの連絡場所】	新潟県長岡市蔵王三丁目3番1号
【電話番号】	0258-24-5111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営統括本部総務部長 遠山 功
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	21,815,517	27,356,197	31,041,069	31,823,712	28,729,754
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	599,976	697,797	1,132,483	656,821	796,521
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (千円)	729,411	967,692	1,011,830	467,897	572,167
包括利益 (千円)	829,667	788,945	1,169,078	877,274	880,038
純資産額 (千円)	16,172,001	15,365,911	16,417,476	16,969,177	17,793,250
総資産額 (千円)	26,615,970	26,537,480	27,962,460	28,760,114	26,688,811
1株当たり純資産額 (円)	4,215.81	4,001.79	4,272.33	4,409.15	4,620.53
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	190.18	252.05	263.39	121.64	148.61
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.76	57.90	58.71	59.00	66.67
自己資本利益率 (%)	4.58	6.14	6.37	2.80	3.29
株価収益率 (倍)	6.50	-	6.63	12.37	9.04
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,734,437	2,466,720	898,683	2,027,683	1,617,825
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,494,589	2,018,186	1,283,287	1,126,773	1,029,876
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,282,990	1,003,910	74,779	380,255	1,120,380
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	6,190,500	2,709,505	2,250,121	2,770,777	2,238,345
従業員数 (名)	468	478	487	493	492

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。なお、第106期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載していない。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第106期の期首から適用しており、第106期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。
- 3 第106期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載していない。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	20,816,528	26,483,917	30,128,273	30,677,975	27,585,186
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	568,001	634,336	1,250,227	571,026	742,230
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	382,355	903,580	1,103,597	349,697	536,257
資本金 (千円)	1,969,269	1,969,269	1,969,269	1,969,269	1,969,269
発行済株式総数 (株)	3,994,000	3,994,000	3,994,000	3,994,000	3,994,000
純資産額 (千円)	15,456,212	14,700,565	15,825,707	16,191,393	16,942,126
総資産額 (千円)	25,264,516	25,554,157	27,022,423	27,701,901	25,552,925
1株当たり純資産額 (円)	4,029.21	3,828.51	4,118.33	4,207.06	4,339.51
1株当たり配当額 (円)	30.00	6.00	85.00	35.00	45.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(25.00)	(5.00)	(30.00)	(30.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	99.68	235.35	287.27	90.91	139.29
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.18	57.53	58.57	58.45	66.30
自己資本利益率 (%)	2.49	5.99	7.23	2.18	3.24
株価収益率 (倍)	12.40	-	6.07	16.55	9.64
配当性向 (%)	30.10	-	29.59	38.50	32.31
従業員数 (名)	382	383	392	399	393
株主総利回り (%)	127.1	101.6	187.3	166.8	155.0
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	1,365	1,258	1,996	1,880	1,661
最低株価 (円)	889	954	958	1,480	1,227

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。なお、第106期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載していない。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第106期の期首から適用しており、第106期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。
- 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第二部)におけるものである。
- 4 第106期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載していない。

## 2【沿革】

年月	概要
1942年 6月	1905年に創立した北越水力電気(株)の化学工業部門を継承し、北越電化工業(株)を設立。
1949年 6月	新潟証券取引所に上場。
1957年11月	東都製鋼(株)(現・トピー工業(株))グループの系列下へ。
1959年10月	製鋼用8 t 電気炉1基を新設。鋼塊の製造を開始。
1963年 1月	製鋼用15 t 電気炉1基を増設。
1964年11月	北越電化工業(株)、東邦製鋼(株)、(株)新潟製鋼所の3社合併。社名を北越メタル(株)に改称。
1965年11月	長岡工場に圧延工場を新設。小形棒鋼の製造を開始。北越興業(株)(2019年吸収合併)を設立。
1970年 4月	(株)北越タンバクル(2019年吸収合併)を設立。
12月	三条工場に形鋼圧延設備を新設。形鋼の製造を開始。
1971年 5月	協越興業(株)(現・(株)メタルトランスポート・連結子会社)を設立。
1972年 9月	長岡工場に製鋼用50 t 電気炉及び連続鑄造設備を新設。 これにより三条工場10 t 電気炉及び長岡工場8 t、15 t 電気炉を廃止。
1983年 1月	長岡工場に取鍋精錬設備を新設。
1984年10月	長岡工場に細物線材製造設備を新設。
1986年10月	(株)アルディメタル(2000年吸収合併)を設立。
1987年 3月	(株)北越タンバクル本社工場を見附に移転。
1990年 3月	長岡工場に建屋集塵装置及び鉄屑予熱装置を新設。
1991年 6月	北越興業(株)本社工場を雲出工業団地に移転。
1992年 3月	長岡工場圧延設備タンデム化完了。
4月	本社新社屋完成。
1997年12月	長岡工場の製鋼用電気炉変圧器を55MVAに増強。
1999年 3月	長岡工場の連続鑄造設備を更新。
2000年 3月	東京証券取引所第二部に上場。
4月	(株)アルディメタルを吸収合併。 北越興業(株)及び(株)北越タンバクルの営業権を譲受。
2019年10月	北越興業(株)及び(株)北越タンバクルを吸収合併。
2020年 4月	株式取得により、(株)コーテックス及び(株)コーテックス工業を連結子会社化。
2021年 7月	共和コンクリート工業(株)との業務提携、及び共同出資による合併会社(株)イノヴァスを設立。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行。
7月	東京事務所(現・東京加工品営業所)を開設。

### 3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（子会社4社、その他の関係会社1社により構成）は鉄鋼製品の製造加工並びに販売等を主な事業としている。

当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりである。

なお、下記の位置付け等は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一である。

（鉄鋼）

当部門においては、棒鋼、線材、形鋼、UHYフープ、ファブデッキ、メッシュ、ロックボルト、ターンバックル、THピース、UNボルト、異形ボルト、UND自穿孔ボルト、スプリングチェーン等を製造・販売している。

[ 主な関係会社等 ]

（運送等）

（株）メタルトランスポート

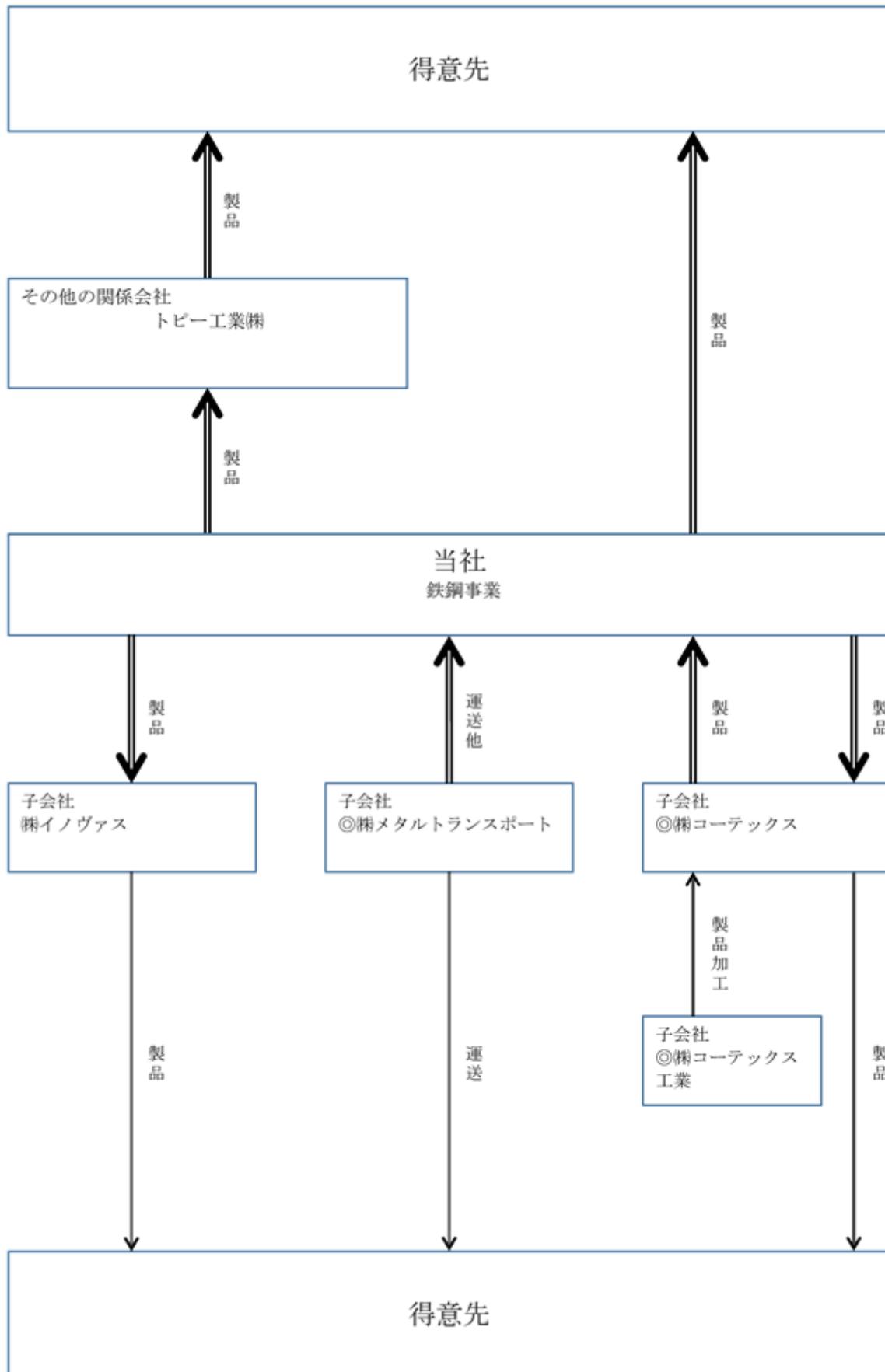
（製造・販売）

（株）コーテックス、（株）コーテックス工業

（販売・仕入）

（株）イノヴァス、トピー工業（株）、トピー実業（株）

事業の系統図は次のとおりである。



連結子会社

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金（千円）	主要な事業の内容	議決権の 所有（被所有）割合		関係内容
				所有割合 （％）	被所有割合 （％）	
（その他の関係会社） トピー工業(株)（注）1, 2	東京都品川区	20,983,430	鉄鋼・自動車・ 産業機械部品・ 土木・建築・そ その他	-	35.1 (1.3)	当社製品を販売している。
（連結子会社） (株)メタルトランスポート	新潟県長岡市	20,000	鉄鋼	100.0	-	当社製品他の運搬を行って いる。構内作業の委託。
(株)コーテックス	東京都千代田区	66,000	鉄鋼・土木	100.0	-	当社製品を加工し、販売して いる。
(株)コーテックス工業	東京都千代田区	10,000	鉄鋼	(100.0)	-	(株)コーテックスの完全子会社。

（注）1 「議決権の所有（被所有）割合」欄の（ ）内は間接所有（内数）である。  
2 有価証券報告書を提出している。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
鉄鋼	492

（注）従業員数は就業人員である。

##### (2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
393	42.5	15.5	5,758

セグメントの名称	従業員数（名）
鉄鋼	393

（注）1 従業員数は就業人員である。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

##### (3) 労働組合の状況

当社グループには北越メタル労働組合（346人）があり、日本基幹産業労働組合連合会（略称 基幹労連）に加盟している。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はない。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異  
連結会社

当連結会計年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1,3,4		
		全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
7.7	53.8	87.6	88.0	63.5

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものである。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものである。
- 3 男女の賃金差異は、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示している。賃金は、基本給、超過労働(時間外労働、休日労働及び深夜労働)に対する報酬、賞与等を含んでいる。
- 4 当社グループでは正規雇用労働者及び非正規雇用労働者のいずれにおいても、給与体系や人事制度上、性別による差を設けておらず、男女の賃金の差異の主な要因としては、職種及び等級並びに雇用形態(パートタイマー・有期雇用労働者等)ごとの人数分布の違いによるものである。

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1,3,4		
		全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
6.1	66.7	84.5	86.5	54.3

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものである。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものである。
- 3 男女の賃金差異は、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示している。賃金は、基本給、超過労働(時間外労働、休日労働及び深夜労働)に対する報酬、賞与等を含んでいる。
- 4 当社では正規雇用労働者及び非正規雇用労働者のいずれにおいても、給与体系や人事制度上、性別による差を設けておらず、男女の賃金の差異の主な要因としては、職種及び等級並びに雇用形態(パートタイマー・有期雇用労働者等)ごとの人数分布の違いによるものである。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、鉄鋼素材から土木・建築向け加工製品までの一貫体制のなかで、より高付加価値製品の開発・拡充を指向し、他社との差別化、優位性を図り経営基盤の安定・強化を目指している。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

今後の見通しについては、引き続き鋼材需要の大幅な回復を期待することは難しい状況であることに加え、米国の通商政策が鉄鋼需給だけではなく世界経済全般に大きな影響を及ぼす可能性があることなど、不透明かつ厳しい経営環境となることが予想される。

このような環境下、当社グループとしては、重要課題である加工品事業の強化、電気炉更新の検討を含む省エネルギー、カーボンニュートラルなどを実現させるための施策や2030年長期ビジョンの達成に向けた取り組みを精力的に推進していく。

#### 事業収益力の強化

国内鉄筋棒鋼市場が急速に縮小するなか、引き続き加工品事業を成長戦略の中核として位置付け、新製品の開発や建設現場の省人化、国土強靱化ニーズに応える製品に注力していく。また、素材製品事業も含め、ビジネスパートナーとの連携拡大、販売体制強化により市況変動下でも安定した粗鋼生産量確保と収益性の向上を図る。

#### 固定費の適正化・デジタル基盤の強化

需要変動に機動的に対応できる柔軟な生産体制の確立を目指していく。また、基幹システムの更改や製造現場へのIT・デジタル技術の実装及び管理間接業務の効率化やデジタル活用により一人当たりの生産性を高め、競争力のあるコスト構造の構築を目指していく。

#### ESG経営の推進

電気炉更新を含む省エネルギー設備への投資や燃料転換によりCO<sub>2</sub>排出量を削減し、カーボンニュートラルに向けた取り組みを推進していく。加えて人的資本経営の更なる深化、地域貢献活動などを通じてサステナブルな社会の実現と企業価値向上を目指していく。

今後とも、当社の株主価値・企業価値の向上を目指し、株主・投資家の皆さまとの対話の機会を重視し、関係性を強化していく。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。ただし、「中期経営計画 2027」に係る記載については2025年6月2日に公表した「中期経営計画2027」（2025-2027年度）策定に関するお知らせ」及び2025年6月6日に公表した「2025年3月期 決算説明資料」に基づいている。

### (1) サステナビリティ全般

#### (基本的な考え方)

当社グループは、「事業の存続と発展を通じて、広く社会の公器としての責務を果たし、持続可能な循環社会の実現に貢献する」ことを経営理念に掲げ、地域の発展とともに企業の発展があるという想いのもと、地域循環型で低炭素な社会の実現に向けて取り組みを進めてきた。

2019年に長期ビジョン「Metal Vision 2030<絆>」において発表した、「ものづくりのその先へ。エコとソリューションを提供し、持続可能な社会の実現に貢献します。」という基本方針のもと、サステナビリティの考え方に沿った経営の実現に取り組んでいる。電気炉メーカーとして、当社グループの力を結集させ、持続可能な社会の実現に貢献できるよう挑戦し続けていく。

#### ガバナンス

当社グループは、取締役会を経営の基本方針や重要事項並びに法令や定款に定められた事項を決定するための最高意思決定機関と位置づけ、原則月に1回の定例の取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催している。また、経営監視機能として監査役会や、取締役会が的確、適正かつ迅速な経営判断を行えるよう経営会議を開催しているほか、コンプライアンス・リスク管理委員会、指名・報酬委員会等任意の機関を設置し、統治機能の強化を図っている。

なお、詳細については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1)コーポレート・ガバナンスの概要」を参照のこと。

#### 戦略

当社グループでは、ESGの観点から、長期ビジョン「Metal Vision 2030<絆>」を策定している。

2020年度から2024年度までの5年間を対象とした前中期経営計画「絆 2024」では、ESGを意識したSDGs経営の取り組みとして、環境への貢献の観点から太陽光発電の設置によるグリーンエネルギー化や重油から都市ガスへの転換等を実施し、また、グリーン物流の観点から一部加工製品のモーダルシフトを推進してきた。また、社会への貢献の観点から継続的に「長岡まつり大花火大会」への協賛や、アルビレックス新潟レディースのオフィシャルスポンサーとしてのサポートと近隣の小学校でサッカー教室を共同開催、長岡ものづくりフェアへの参加など地域に密着した取り組みを実施している。

2025年度から2027年度までの3年間を対象とした新中期経営計画「中期経営計画 2027」においても、ESGを重要な戦略の一つとして掲げており、今後も引き続き推進していく。

<「中期経営計画 2027」におけるESGの取り組み内容>

中期経営計画での取り組み		
E (環境)	脱炭素への取り組み	2030年度において温室効果ガス46%削減(2013年度比)
	持続可能性に関する情報開示	EPDラベルの取得
S (社会)	安全・安心な職場づくり	ハイリスク作業の安全対策 高齢者に対応した職場改善
	雇用環境	キャリア選択や働き方の柔軟性を整備
	人材育成	次世代経営人材の計画的育成 教育研修制度を整備
	地域貢献	「長岡まつり 大花火大会」への協賛 「アルビレックス新潟レディース」をオフィシャルスポンサーとしてサポートし、近隣の小学校でサッカー教室を共同開催
G (統治)	IR活動、株主との対話強化	積極的な情報開示やIRセミナー等への参加
	事業継続体制の強化	災害リスク対応、BCPの整備と充実

## リスク管理

当社グループでは、企業行動における法令及び企業倫理の遵守とリスク管理に関する基本事項を定めた「コンプライアンス・リスク管理規程」に基づき、原則年に2回、コンプライアンス・リスク管理委員会を開催し、グループとして統一した方針のもと、リスク管理を推進している。

なお、事業等に重要な影響を与える可能性があると認識しているリスクの詳細については、「3 事業等のリスク」を参照のこと。

## (2) 人的資本

### (基本的な考え方)

当社グループでは、社員との絆を大切にすることこそが成長の源泉と認識しており、社員一人ひとりが最大限パフォーマンスを発揮できる環境の整備に力を入れている。

## ガバナンス

人的資本に関するガバナンスは、当社グループのサステナビリティ関連のガバナンス体制に含まれている。

詳細は「(1) サステナビリティ全般 ガバナンス」を参照のこと。

## 戦略

当社では、メンバーシップ型(職能等級)をベースにしながらも、ジョブ型(職務等級)の要素を取り入れた人事制度としている。変化のスピードが速い現代社会に対応できる人材を育成し、長期ビジョン「Metal Vision 2030<絆>」で掲げた持続可能な社会の実現に向けた推進力を向上させていく。

人事制度のコンセプトである当社の持続的成長・発展に向けて失敗を恐れずに挑戦し続ける社風の醸成につながる人材マネジメントの実現を目指すという考えに基づき人材育成に取り組んでいる。また、人材育成に関する取り組みの土台となる、社内環境を整えていくことが重要との考えから健康経営や従業員エンゲージメントの向上に取り組んでいる。これらの考えに基づき、以下の3つの重点施策を実行している。

### 1. 人材戦略

当社では、働く人の多様性を尊重し、全ての構成員がそれぞれの能力を十分に発揮でき、生き活きと働ける環境を重視している。

#### <人材育成>

##### ・自己啓発支援

自ら学ぶ「自律型人材」を育成するため、自身のキャリア形成のために必要な知識やスキルの習得を支援する自己啓発支援制度を導入し、社員が成長できる環境を整えている。

##### ・1on1ミーティング

目標設定のタイミングや評価を伝える振り返り面談/フィードバック面談において、必ず上司と部下で1on1ミーティングを行うこととしており、キャリア形成や仕事上の悩みなどの相談を気軽にできる環境を整えている。

##### ・ブラザー・シスター制度

先輩社員が指導者(ブラザー又はシスター)として、仕事と職場に不慣れな新入社員を指導・育成するとともに、新入社員の社会生活における悩みを聞き、アドバイス(メンタルケア)を行っている。

##### ・教育体系の強化

人事制度の中で求める人材像について、コンピテンシーを定めている。2024年4月より、等級別教育制度を新たに導入し、各等級に求められるコンピテンシーを体系的に開発できるよう研修を整備した。また、継続的に経営幹部を育成し続けるサイクルとして、次世代経営幹部候補層や次々世代層への教育を行っている。

#### <ダイバーシティ>

##### ・女性活躍推進に向けた取り組み

管理職の女性比率向上に向けて、性別によってキャリアの道が狭まることのないよう、誰もが積極的に挑戦できる人事制度としている。

##### ・障がい者雇用の取り組み

障がいのある方も仕事を通じて活躍できるよう、適材適所の採用を行っている。今後も継続して働く機会を創出していくことで、社会的責任を果たしていく。

・60-65歳選択定年制度の導入

2024年3月より、従来の60歳定年・65歳まで定年再雇用制度に加え、正社員定年年齢を60歳から65歳へ引き上げ、本人の意志により60歳以降は1年ごとに選択できる選択定年制度を導入した。60歳以上の人材の人事評価制度を整備し、評価を給与や待遇に反映することで、ベテラン社員がさらにモチベーション高く働ける環境を目指す。

2. 健康経営

当社では、社員の健康の保持と増進を経営の重要課題と捉え注力している。人材不足が加速する中、社員一人ひとりが健康で生き活きと働き続けられるよう支援を行っている。

・有所見者の再受診の促進

病気や体調不良の原因を早期に発見するため、健康診断後の有所見者に対して、積極的に再受診を促す取り組みを行っている。

・禁煙の支援

2024年度より喫煙規制を行い、2025年度からは事業所敷地内は全面禁煙とする。健康保険組合による禁煙外来補助や、オンラインによる禁煙プログラム、禁煙支援講座の開催、禁煙補助アイテムの支給など、禁煙に挑戦する社員の支援を行っている。

3. 従業員エンゲージメント

当社では、長期ビジョン「Metal Vision 2030<絆>」を達成するための土台として、従業員エンゲージメントの向上を目指している。2022年7月にエンゲージメント向上プロジェクトを立ち上げ、2023年4月より、エンゲージメントサーベイを導入し、定期的に測定している。本プロジェクトの目的は、「自走」の状態(=自組織の課題は自分たちで解決できる状態)を築くことである。これまでプロジェクトチームが主体となり、管理職層への研修やモデル部門による活動のほか、部門ごとに改善項目を定め、PDCAサイクルを回す活動を促進してきた。2025年3月を持ってプロジェクトは終了したが、今後は各部門が主体となり、日々のマネジメント活動の一環として引き続きエンゲージメント向上を図っていく。部門単位で改善が難しい事柄については、経営幹部が出席する会議において報告を行い、会社単位で改善を図っていく。

指標及び目標

人材戦略及び健康経営に関する主な指標の内容、並びに当該指標を用いた目標及び実績については、以下のとおりである。なお、当社グループではグループ各社の事業特性を踏まえた各々の取り組みを実施しており、当社グループとしての目標設定は実施していないため、当社の目標及び実績を記載する。

戦略	指標	2024年度実績	2025年度目標
1. 人材戦略 <人材育成>	自己啓発支援制度の受講完了数	70	前年度以上
	1on1ミーティングの実施率	100.0%	100.0%
1. 人材戦略 <ダイバーシティ>	管理職女性比率	6.1%	10.0%
	労働者の男女の賃金の差異	84.5%	女性管理職を増やす等の取り組みにより差異を縮小させていく(賃金制度上、同一資格等級での男女差異はないが、上位資格等級に占める女性の割合が少ないことが差異の主な理由であるため)
	男性労働者の育児休業取得率	66.7%	100.0%
	障がい者雇用率	2.5%	2.5%以上保持
2. 健康経営	健康診断の有所見者再受診率	65.7%	100.0%

(注) 改正育児介護休業法の施行にあわせて、当社では2022年11月に出生時育児休業(産後パパ育休)及び育児休業の分割取得を導入するとともに全社員へ周知・浸透を図ってきた。日本政府が掲げる「2025年までに男性育児休業取得率50%」という数値目標の達成に向け今後とも適宜施策を実施していく。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

#### (1) 市場環境等の変化によるリスク

当社グループは、鉄鋼資源のリサイクル企業として、鉄スクラップを主原料とし特色ある高品質・高付加価値製品を市場に供給することで経営の安定、発展を図っているが、当社の属する普通鋼電炉業界は、市況産業であり業績が景気変動の影響を受けやすい産業である。特に公共投資、民間設備投資及び住宅建築等の鋼材需要の変動や製品の市場価格によって、当社グループの業績及び財務状況に大きく影響する。

当社グループが消費する主原料である鉄スクラップ、合金鉄、エネルギー等の価格は国際的な経済状況の動きを反映して、大幅に変動する可能性がある。

従って、このような原料等の値上がり分を考慮して、製品価格の改善並びにコスト低減をすべく努力するものの、製品価格の改善が図れなかった場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

#### (2) ウイルス等の感染症によるリスク

当社グループでは、ウイルス感染症に対する安全衛生の徹底等により社員等への感染予防に努めるものの、ウイルス等の感染症により社会・経済・市場等が混乱し、ステークホルダーに重大な影響が及んだ場合には事業活動に制約を受ける可能性があり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

#### (3) 電力供給及び電力料金の変動によるリスク

当社グループは、地域を中心に鉄スクラップを主原料として、電気炉を活用し鉄鋼製品を生産する「鉄リサイクル」を基幹事業としている。

当社グループでは、大量の電力を消費するため、設備の改造や補助燃料等の活用など電気炉エネルギー効率の高度化を図っているが、電力需要が逼迫した場合は電力供給の制約を受ける可能性がある。また、電力料金についても石油、液化天然ガス、為替等の動向によって大幅に変動する可能性があり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

#### (4) 法的規制によるリスク

当社グループの事業活動は、様々な規制や法令の適用を受けている。

当社グループは、グループ行動規範を定め法令順守の強化に努めているものの、法規制の変更・強化等によって事業活動に制約を受ける可能性があり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

#### (5) 災害、事故によるリスク

当社グループは、災害の未然防止対策や設備の事前点検を実施し、災害防止に努めているが、大規模な地震、台風等の自然災害に見舞われ、重大な設備事故や人的被害が発生した場合には、工場の操業停止等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

#### (6) 人材育成・確保難によるリスク

当社グループは、人材を最大の財産と考え、「人材」の力を高めることこそが当社グループの価値創造の源泉であると認識している。

当社グループでは、社員の働きがいの向上を図るため、働く人々の多様性を尊重し、全ての構成員がそれぞれの能力を十分に発揮でき、生き活きと働ける環境の実現を目指し、人材の育成、自己啓発の支援、省力化への投資、人材確保に向けた取り組みなどを行っている。

今後の国内は、少子化、労働人口の減少という現実があり、当社グループにおいて人材確保が計画未達となった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

#### (7) その他

当社グループは、事業等に関するリスクの発生の可能性を認識した上で発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針である。

しかし、現時点では予測できない上記以外のリスクの発生によって、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりである。

なお、本報告書提出日現在においては、当社グループの関連業界では、紛争の長期化や中東情勢の緊迫化、円安局面の継続により資源燃料価格は高止まりで推移している。今後も米国の通商政策による世界経済への波及や諸外国における地政学リスクの顕在化などによって、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性がある。

##### 財政状態及び経営成績等の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境や企業収益の改善などが緩やかな回復を支えていたが、幅広い業種における人手不足問題の影響などにより、景気の下振れリスクが高まるなど、先行きが不透明な状況が続いた。

当社グループを取り巻く環境としては、主要販売先である建設業界では働き方改革による労働時間の減少に伴い、慢性的な人手不足に拍車がかかっていることに加え、各種資機材の高騰により建設計画の延期・見直しの動きが相次ぎ、鋼材需要が減少するなど、厳しい経営環境となった。

当社グループとしては、地元である新潟県内の案件の着実な受注や加工製品の拡販などに努めたものの、需要環境が大幅に悪化したことにより、販売数量は減少した。一方、主原料である鉄スクラップ価格は下落基調で推移したが、こうした環境下において、販売価格の維持及び物流費・人件費などの諸コスト上昇分の転嫁に取り組んだ結果、鉄スクラップ価格と販売価格の値差であるメタルスプレッドは拡大した。また、製造面においても、各種改善活動の推進及び安定操業に努めてきた。

この結果、当連結グループにおける売上高は28,729百万円（前連結会計年度比9.7%減）、営業利益は668百万円（前連結会計年度比26.4%増）、経常利益は796百万円（前連結会計年度比21.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は572百万円（前連結会計年度比22.3%増）となった。

##### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ532百万円減少し、当連結会計年度末には2,238百万円となった。

##### a. 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、1,617百万円（前連結会計年度は2,027百万円の収入）となった。収入の主な内訳は、売上債権の減少額1,937百万円、減価償却費1,061百万円、税金等調整前当期純利益772百万円、支出の主な内訳は、仕入債務の減少額2,011百万円である。

##### b. 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、1,029百万円（前連結会計年度は1,126百万円の支出）となった。支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出1,005百万円である。

##### c. 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、1,120百万円（前連結会計年度は380百万円の支出）となった。支出の主な内訳は、長期借入金の返済による支出658百万円、短期借入金の純減額300百万円、社債の償還による支出100百万円である。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
鉄鋼	23,843,141	87.6

(注) 金額は、製造原価による。

b. 受注実績

当社グループの生産は主に見込み生産を行っているため、記載を省略している。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
鉄鋼	28,729,754	90.3

(注) 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりである。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
伊藤忠丸紅住商テクノスチール(株)	12,461,607	39.2	11,388,260	39.6
阪和興業(株)	-	-	3,134,797	10.9
エムエム建材(株)	-	-	2,951,270	10.3

(注) 阪和興業(株)及びエムエム建材(株)については前連結会計年度の総販売実績に対する割合が10%未満であるため、記載を省略している。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

財政状態の分析

a. 資産

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,071百万円減少して、26,688百万円となった。

これは主に、電子記録債権の減少（前連結会計年度末比1,294百万円の減少）や、受取手形及び売掛金の減少（前連結会計年度末比642百万円の減少）などにより、流動資産が前連結会計年度末に比べ2,391百万円減少して12,994百万円となったことによるものである。

b. 負債

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ2,895百万円減少して、8,895百万円となった。

これは主に、支払手形及び買掛金の減少（前連結会計年度末比1,984百万円減少）や短期借入金の減少（前連結会計年度末比565百万円減少）などにより、流動負債が前連結会計年度末に比べ2,670百万円減少して6,417百万円となったことによるものである。

c. 純資産

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ824百万円増加して、17,793百万円となった。

これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益572百万円の計上により、利益剰余金が前連結会計年度末に比べ513百万円増加して13,298百万円となったことに加え、その他有価証券評価差額金が前連結会計年度末に比べ272百万円増加して1,142百万円となったことによるものである。

また、自己資本比率については、前連結会計年度末の59.0%から7.7ポイント増加して、当連結会計年度末には66.7%となった。

経営成績の分析

a. 売上高

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ3,093百万円減少の28,729百万円であった。

これは主に、人手不足や諸資材価格の高止まりに起因する建設工事業件の進捗の伸び悩みなどから鋼材需要が低位に推移した結果、素材製品の販売数量が前連結会計年度に比べ20千トン減少し、202千トンになったことによるものである。

b. 経常利益

当連結会計年度における経常利益は、前連結会計年度に比べ139百万円増益の796百万円となった。

これは主に、素材製品の販売数量は減少したものの、主原料である鉄スクラップ購入価格が前連結会計年度に比べ4千円/トン程度安価に推移したことや製品販売価格の維持に努めたことによるものである。

c. 特別損益

当連結会計年度における特別損益は、前連結会計年度の5百万円（純額）の利益から28百万円損失（純額）が拡大し、23百万円（純額）の損失となった。

これは主に、固定資産除却損を24百万円計上したことによるものである。

d. 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ110百万円増益の772百万円となり、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額を差し引いた親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ104百万円増益の572百万円となった。

その結果、1株当たり当期純利益は、前連結会計年度に比べ26.97円増加して、148.61円となった。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりである。

当社グループの運転資金及び設備投資等資金は、主として営業活動によるキャッシュ・フローである自己資金により充当し、必要に応じて金融機関からの借入又は社債の発行を実施することを基本方針としている。

この方針に従い、当連結会計年度における運転資金、設備投資等資金については、自己資金及び金融機関からの借入により充当した。

今後の資金需要についても、基本方針に基づき、主に自己資金により充当する予定であるが、必要に応じて金融機関からの借入を実施するなど、負債と資本のバランスに配慮しつつ、必要な資金を調達する。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されている。

重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりである。

連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、貸倒引当金等の各引当金の計上、固定資産の減損に係る会計基準における回収可能価額の算定、繰延税金資産の回収可能性の判断、棚卸資産の評価等については、過去の実績や他の合理的な方法により見積りを行っているが、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりである。

## 5 【重要な契約等】

該当事項なし。

## 6 【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、グループ全体の経営基盤の強化発展を目指すため、既存製品の高品質化並びに高付加価値化を図るとともに、新製品の開発を進めている。

当連結会計年度における研究開発は、顧客のニーズに応える新製品の開発や品質向上に努めた。特に、労働力人口減少による人手不足が懸念されている建設業界において、現場作業の省力化及び省コストに貢献する建築用加工製品の開発活動を実施してきた。

なお、当連結会計年度における試験研究費の総額は46百万円である。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については主に生産設備の維持更新を図るため、総額1,060百万円実施した。当社においては、圧延機、圧延ロール及びその他圧延設備509百万円、クレーンリフマグ更新及びその他製鋼設備274百万円など総額で1,015百万円の設備投資を実施した。

なお、重要な設備の除却又は売却はない。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
長岡工場 (新潟県長岡市)	鉄鋼	鋼塊、棒鋼、線材 生産設備	1,413,655	4,552,959	49,460 (83)	492,342	6,508,417	191
三条工場 (新潟県三条市)	鉄鋼	棒鋼、形鋼 生産設備	211,662	303,314	75,194 (22)	231,089	821,259	33
雲出工場 (新潟県長岡市)	鉄鋼	メッシュ等 生産設備	302,030	77,801	535,466 (60)	25,821	941,119	48
見附工場 (新潟県見附市)	鉄鋼	ボルト類等 生産設備	74,323	69,108	239,914 (14)	25,651	408,997	34
喜多方工場 (福島県喜多方市)	鉄鋼	ターンバックル等 生産設備	61,231	154,871	76,789 (20)	17,381	310,273	32
本社 (新潟県長岡市)	鉄鋼	その他設備	262,305	2,394	492,226 (38)	47,396	804,322	55

##### (2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
㈱メタルトランスポート	新潟県 長岡市	鉄鋼	貨物運送設備	10,954	42,901	207,179 (6)	1,973	263,009	55
㈱コーテックス	本社、前橋工場 (東京都千代田区、群馬県前橋市)	鉄鋼	せん断補強筋 等生産設備	90,406	35,229	79,000 (13)	6,431	211,067	44

##### (3) 在外子会社

該当事項なし。

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品並びにリース資産の合計である。  
2 現在休止中の主要な設備はない。  
3 従業員数は就業人員である。  
4 ㈱コーテックスは、子会社である㈱コーテックス工業の数値を含めて記載している。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項なし。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,190,000
計	11,190,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,994,000	3,994,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は 100株である。
計	3,994,000	3,994,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年10月1日	15,976,000	3,994,000	-	1,969,269	-	1,399,606

(注) 2016年10月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施し、発行済株式総数は15,976,000株減少し、3,994,000株となっている。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	17	64	10	7	4,025	4,133	-
所有株式数(単元)	-	6,844	350	21,647	166	13	10,817	39,837	10,300
所有株式数の割合(%)	-	17.18	0.88	54.34	0.42	0.03	27.15	100.00	-

(注) 自己株式69,688株は、「個人その他」に696単元、「単元未満株式の状況」に88株含まれている。

なお、当該自己株式には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式73,400株は含まれていない。期末日現在の実質的な所有株式数は143,088株である。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
トピー工業株式会社	東京都品川区大崎一丁目2番2号	1,322	33.69
伊藤忠メタルズ株式会社	東京都港区北青山二丁目5番1号	348	8.87
株式会社第四北越銀行	新潟県新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1	188	4.81
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	181	4.62
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	東京都中央区日本橋一丁目4番1号	173	4.43
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	136	3.49
北越メタル社員持株会	新潟県長岡市蔵王三丁目3番1号	79	2.02
株式会社関茂助商店	新潟県長岡市柏町二丁目7番6号	76	1.94
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	73	1.87
公益財団法人山口育英奨学会	新潟県長岡市小国町横沢802番地	55	1.42
計	-	2,635	67.16

(注) 1 上記のほか、自己株式が69千株ある。

2 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式は、次のとおりである。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 181千株

株式会社日本カストディ銀行(信託E口) 73千株

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 69,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,914,100	39,141	-
単元未満株式	普通株式 10,300	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,994,000	-	-
総株主の議決権	-	39,141	-

(注)1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式88株が含まれている。

2 「完全議決権株式(その他)」には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式73,400株(議決権の数734個)が含まれている。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 北越メタル株式会社	新潟県長岡市蔵王 三丁目3番1号	69,600	-	69,600	1.7
計	-	69,600	-	69,600	1.7

(注)1 上記のほか、自己株式88株がある。

2 「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式73,400株については、上記自己株式等には含まれていないが、連結財務諸表及び財務諸表においては自己株式として表示している。

( 8 ) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

( 株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust)) )

当社は、2016年6月21日開催の第100回定時株主総会及び2021年6月18日開催の第105回定時株主総会において、社外取締役を除く当社の取締役及び執行役員（以下、「取締役等」）に対して、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」(以下、「本制度」)について決議し、導入している。

1．本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、原則として取締役等の退任時に、当社株式及び当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度である。

2．取締役等に交付予定の株式の総数

当連結会計年度末において、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式は21,500株である。

3．本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者

( 株式給付信託(J-ESOP(=Japanese version of Employee Stock Ownership Plan)) )

当社は2021年2月2日開催の取締役会において、当社従業員及び連結子会社の従業員等（以下、「従業員等」）への福利厚生と、当社の株価や業績と経済的な効果を株主の皆さまと共有することにより、株価及び業績向上への従業員等の意欲や士気を高めることを目的として、従業員等に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」)について決議し、導入している。

1．本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、一定の要件を満たした従業員等に対して、当社が定める株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される仕組みである。

2．従業員等に交付予定の株式の総数

当連結会計年度末において、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式は51,900株である。

3．本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員等のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たした者

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	114	156
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	69,688	-	69,688	-

(注) 1 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式は含めていない。

2 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

### 3【配当政策】

当社における剰余金の配当等の決定方針は、連結業績に応じた株主への利益還元と今後の事業展開並びに企業体質強化に向けた内部留保の充実である。内部留保については、長期的かつ安定的な事業展開を図るための設備投資や新製品の開発に充当し、企業体質の強化に努めていく。連結業績に応じた利益還元の指標は、連結配当性向30%程度を目標とするが、安定的な配当継続にも十分な考慮を払ったうえで決定する。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本的な方針としている。

なお、配当の決定機関は取締役会であり、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項を株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める」旨を定款に定めている。

当期の配当については、当期の業績、今後の事業展開などを総合的に勘案し、中間配当は、2024年11月1日開催の取締役会において1株につき10円とすることを、期末配当は、2025年5月16日開催の取締役会において1株につき35円とすることをそれぞれ決議した。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月1日 取締役会決議	39,243	10.00
2025年5月16日 取締役会決議	137,350	35.00

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社グループが企業として存続・発展する上で、法と企業倫理に基づき行動し、経営の健全性・透明性の確保と企業価値を高めるためには、コーポレート・ガバナンスの充実が経営の最重要課題のひとつであると考えている。

また、当社は、「コーポレートガバナンス・コード」の理念や原則の趣旨・精神等を踏まえた様々な施策を講じて、コーポレート・ガバナンスの強化に努めていくことを基本方針としている。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であり、また、執行役員制度を導入することで、経営の機能を「意思決定機能」と「業務執行機能」に区分し、意思決定の迅速化、並びに業務執行責任の明確化を図るとともに、変化の激しい経営環境に迅速に対応するため、取締役及び執行役員の任期を1年としている。

当社の体制の概要及びその機能等は以下のとおりである。

#### a．取締役会

取締役会（提出日現在、取締役6名のうち3名が社外取締役）は、月に1回の定例の取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令や定款に定められた事項や重要な経営事項を決定している。

なお、取締役会の議長は、代表取締役社長加納愛仁が務めている。また、その他の構成員は、常務取締役竹内征規、取締役南波義幸、社外取締役森田稔、社外取締役渡邊美栄子、社外取締役渡部大史である。

#### b．監査役会

監査役会は、提出日現在、3名の監査役（うち2名が社外監査役）で構成され、各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に基づき、業務執行の適法性について監査を実施している。常勤監査役は、経営会議及びその他重要な会議に出席し、また3名の監査役は、取締役会に出席し、必要に応じて取締役及び執行役員又は使用人に説明を求め、経営監視機能の充実を図っている。

なお、監査役会の議長は、監査役田村寛が務めている。また、その他の構成員は、社外監査役伊藤伸介、社外監査役白木原祐子である。

#### c．経営会議

経営会議は、提出日現在、常勤取締役（3名）と執行役員（4名）で構成され、月2回の開催のほか、必要に応じて随時開催することにより、取締役会決議事項の事前審議や取締役会から委任された事項等について、的確、適正かつ迅速な経営判断を行える体制をとっている。

なお、経営会議の議長は、代表取締役社長加納愛仁が務めている。また、その他の構成員は、常務取締役竹内征規、取締役南波義幸、執行役員佐藤雅士、執行役員山崎彰、執行役員遠山功、執行役員本間英幸である。

また、コンプライアンス・リスク管理委員会、指名・報酬委員会等任意の機関を設置し、統治機能の強化を図っている。

#### 企業統治に関するその他の事項

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結している。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としている。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られる。これは、当該取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的とするものである。

内部統制システムの整備状況については、内部統制システム基本方針に基づき、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、委員長に当社代表取締役社長、委員に当社の常勤取締役及び執行役員並びに子会社社長を選任し、法令・企業倫理の方針・施策について検討し、実施するとともに、企業倫理相談窓口を設け、法令・企業倫理遵守に関する通報・相談に当社グループ全体で対応している。また、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、財務報告の信頼性確保を含む内部統制システムの有効性を継続的に評価し、必要な是正を行う。さらに、反社会的勢力排除に向け、グループ行動規範等に反社会的勢力とは一切関係を持たないことを定め、必要に応じて警察、顧問弁護士等の専門機関と連携し、体制の強化を図っている。

また、子会社は、リスクマネジメントに関する事案が発生し又はその恐れのある場合には、関係会社規程に基づき直ちに当社に報告を行い、適切な対応を図る体制をとっている。

リスク管理体制の整備状況については、経営及び当社グループの取締役等及び使用人の生命等に重大な影響を与えるリスクには、コンプライアンス・リスク管理委員会が対応し、不測の事態が発生した場合は、危機対策本部を設置し、迅速な対応を行い、リスクを最小限に止め、早期正常化を図る体制をとっている。

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制の整備状況については、当社グループの取締役等及び使用人にグループ行動規範を周知させるとともに、子会社の経営上の重要事項について、関係会社規程に基づき事前報告を受け、グループ経営の観点から助言及び社内手続きを実施する体制をとっている。

#### 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めている。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めている。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定めている。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

##### a. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めている。これは、機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的とするものである。

##### b. 取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めている。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものである。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項に関する責任について、責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低限度額とする責任限定契約を締結している。

#### 補償契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役との間で、会社法第430条の2第1項の規定に基づく補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしている。当該補償契約では、役員による報告、損害軽減及び情報提供に関する義務を定めており、これらに反した場合には当社は補償を行わないなど、一定の制限がある。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役等被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしている。ただし、法令違反の行為であると認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事項がある。なお、保険料は全額当社が負担している。

#### 取締役会の活動状況

当社は当事業年度において取締役会を15回開催しており、個々の取締役及び監査役の出席状況については、次のとおりである。

		氏名	開催回数	出席回数
取締役	社内	大洞 勝義	15回	15回(100%)
	社内	竹内 征規	15回	15回(100%)
	社内	南波 義幸	15回	15回(100%)
	社外	小倉 克彦	4回	4回(100%)
	社外	天川 一彦	4回	4回(100%)
	社外	渡邊美栄子	15回	15回(100%)
	社外	井上 大輔	11回	9回(82%)
	社外	渡部 大史	11回	11回(100%)
監査役	社外	本田 雅章	15回	14回(93%)
	社内	成田 智志	15回	15回(100%)
	社外	伊藤 伸介	15回	15回(100%)
	社外	深谷 雅子	15回	15回(100%)

なお、開催頻度等は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 a. 取締役会」に記載のとおりである。

指名・報酬委員会の活動状況

当社は当事業年度において指名・報酬委員会を5回開催しており、個々の委員の出席状況については、次のとおりである。

		氏名	開催回数	出席回数
取締役	社外	天川 一彦	1回	1回(100%)
	社外	小倉 克彦	1回	1回(100%)
	社内	大洞 勝義	5回	5回(100%)
	社外	渡邊美栄子	4回	4回(100%)
	社外	井上 大輔	4回	3回(75%)

指名・報酬委員会では、役員報酬、役員等の人事、諸規程の改定、取締役会への答申内容等の審議等を行っており、決議された答申内容等は必要に応じて取締役会にて報告が行われている。

なお、提出日現在の指名・報酬委員会の構成は、委員長渡邊美栄子、副委員長渡部大史、委員加納愛仁の3名である。

( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性2名 ( 役員のうち女性の比率22.2% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 ( 株 )
代表取締役社長	加 納 愛 仁	1966年 3月22日生	1989年 4月 トピー工業株式会社入社 2003年 5月 同社スチール事業部豊橋製造所開発技術部圧延技術グループ長 2008年10月 同社スチール事業部豊橋製造所圧延工場大形圧延グループ長 2010年 4月 同社スチール事業部豊橋製造所開発技術部付 2011年 4月 同社スチール事業部豊橋製造所開発技術部長 2011年10月 同社スチール事業部豊橋製造所生産技術部長兼製鋼技術グループ長 2012年10月 同社スチール事業部豊橋製造所生産技術部長 2013年 4月 同社経営企画部 2015年 4月 同社スチール事業部豊橋製造所長 2016年 4月 同社理事スチール事業部豊橋製造所長 2018年 4月 同社理事技術部部長代行 2018年10月 同社理事技術部部長代行兼技術部技術管理グループ長 2019年 4月 同社理事 IoT 推進部長 2020年 4月 同社執行役員技術部長 2021年10月 同社執行役員事業開発戦略センター長 2024年 4月 同社常務執行役員事業開発戦略センター長 2025年 4月 当社専務執行役員 2025年 6月 当社代表取締役社長就任 ( 現任 )	( 注 ) 3	-
常務取締役	竹 内 征 規	1965年 9月18日生	1988年 4月 トピー工業株式会社入社 2004年 6月 同社鉄構事業部技術部技術第一グループ長 2006年 9月 同社スチール事業部豊橋製造所開発技術部品質保証グループ 2010年 4月 同社スチール事業部豊橋製造所開発技術部品質保証グループ長 2013年 4月 同社スチール事業部豊橋製造所生産部長 2015年 4月 同社スチール事業部豊橋製造所技術管理部長 2017年 4月 同社理事スチール事業部豊橋製造所技術管理部長 2018年 4月 同社理事スチール事業部豊橋製造所副製造所長 2019年 4月 同社理事スチール事業部豊橋製造所製造所長 2021年 6月 トピー海運株式会社取締役 2022年 6月 当社取締役就任 2022年10月 当社取締役安全、技術、品質、製造、加工に関する事項管掌、技術管理本部長兼技術開発部長就任 2023年 4月 当社常務取締役安全、技術、品質、製造、加工に関する事項管掌、技術管理本部長兼技術開発部長就任 ( 現任 )	( 注 ) 3	2,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	南波 義幸	1967年7月2日生	1991年4月 当社入社 2009年10月 当社総務本部総務部長代行 2010年5月 当社総務本部総務部長 2011年10月 当社営業本部購買部長代行 2012年10月 北越興業株式会社出向 2016年4月 当社営業本部副本部長兼購買部長 2016年10月 当社経営企画部長 2017年4月 当社執行役員経営企画部長 2018年1月 当社執行役員営業本部営業統括部長 2018年4月 当社執行役員営業本部副本部長兼営業統括部長 2019年1月 当社執行役員営業本部副本部長兼営業統括部長兼加工品営業部長 2021年4月 当社執行役員営業本部長 2022年6月 株式会社イノヴァス代表取締役社長(現任) 2023年6月 当社取締役営業に関する事項管掌、営業本部長就任(現任)	(注)3	3,500
取締役	森田 稔	1974年11月4日生	1997年4月 伊藤忠商事株式会社入社非鉄軽金属製品部非鉄金属製品受渡チーム 1998年10月 同社非鉄軽金属製品部軽金属製品第二課 2000年4月 同社非鉄軽金属製品部軽金属製品課 2001年4月 同社非鉄軽金属部軽金属製品課 2002年10月 海外実務研修生(台北駐在) 2005年6月 伊藤忠非鉄マテリアル株式会社出向 2008年4月 伊藤忠メタルズ株式会社出向 2012年1月 伊藤忠商事株式会社中国金属・エネルギーグループ(上海駐在)(兼)上海伊藤忠商事有限公司 2012年4月 同社中国金属グループ(上海駐在)(兼)上海伊藤忠商事有限公司 2014年7月 同社中国金属グループ(広州駐在)(兼)広州伊藤忠商事有限公司 2018年4月 同社非鉄・金属原料部軽金属原料課長代行 2020年8月 同社東アジア金属グループ長代行(上海駐在)(兼)上海伊藤忠商事有限公司 2024年4月 同社東アジア金属グループ長(上海駐在)(兼)上海伊藤忠商事有限公司 2025年4月 同社非鉄・リサイクル部長(現任) 2025年6月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役	渡邊 美栄子	1962年9月6日生	1983年4月 株式会社ヤマコウ(現 株式会社スノーピーク)入社 1996年12月 株式会社スノーピーク取締役 2011年7月 同社常務取締役 2016年3月 同社代表取締役専務 2020年6月 株式会社ハードオフコーポレーション社外取締役(現任) 2023年6月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	渡部 大史	1967年3月19日生	1990年4月 サッポロビール株式会社(現 サッポロホールディングス株式会社)入社 2017年4月 株式会社遠藤製作所入社顧問 2017年6月 同社取締役副社長兼タイ駐在室担当 2018年1月 同社取締役副社長兼経営企画部担当 2018年3月 同社代表取締役社長兼経営企画部兼医療機器・新分野事業部担当 2019年3月 同社代表取締役社長兼経営企画部担当 2019年10月 同社代表取締役社長兼経営企画部兼ゴルフ事業部兼メタルスリーブ事業部兼医療機器・新分野事業部担当 2020年3月 同社代表取締役社長兼ゴルフ事業部兼メタルスリーブ事業部兼医療機器・新分野事業部担当 2024年1月 同社代表取締役社長兼ファインプロセス事業担当(現任) 2024年6月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	-
常勤監査役	田村 寛	1968年11月22日生	1991年4月 当社入社 2011年10月 当社総務本部財務部長代行 2013年4月 当社総務本部財務部長 2014年4月 当社総務本部財務部長兼経営企画室長代行 2015年4月 当社財務部長兼経営企画部長代行 2016年10月 当社財務部長 2018年1月 当社経営統括本部総務部長 2018年4月 当社執行役員経営統括本部副本部長兼総務部長 2019年1月 当社執行役員経営統括本部副本部長兼総務部長兼グループ経営統合推進部長 2020年4月 当社執行役員経営統括本部副本部長兼総務部長 2021年4月 当社執行役員製造本部長 2023年4月 当社執行役員経営統括本部長 2024年7月 当社執行役員経営統括本部長兼財務部長 2025年4月 当社常任顧問 2025年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	2,200
監査役	伊藤 伸介	1969年11月3日生	2005年9月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)新潟事務所入所 2011年9月 同法人退所 2011年10月 伊藤伸介公認会計士事務所開設同事務所所長(現任) 2012年5月 株式会社セイヒョー社外監査役 2022年5月 同社社外取締役(監査等委員)(現任) 2023年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役	白木原 祐子	1974年12月24日生	2011年4月 トピー工業株式会社嘱託雇用 2015年4月 同社入社大阪支店造機事業部営業部 2016年4月 同社造機事業部総括部 2025年4月 同社経営企画部事業化推進室(現任) 2025年6月 当社監査役就任(現任)	(注)6	-
計					7,800

- (注) 1 取締役森田稔、取締役渡邊美栄子、取締役渡部大史の3氏は、社外取締役である。  
2 監査役伊藤伸介、監査役白木原祐子の両氏は、社外監査役である。  
3 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。  
4 常勤監査役田村寛氏の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。  
5 監査役伊藤伸介氏の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。  
6 監査役白木原祐子氏の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。  
7 当社は、執行役員制度を導入している。

本報告書提出日現在で、当社取締役に兼務しない執行役員は次のとおりである。

役職名	氏名	担当職掌
執行役員	佐藤 雅士	経営統括本部長兼情報システム部長
執行役員	山崎 彰	社長付特命事項担当
執行役員	遠山 功	経営統括本部副本部長兼総務部長
執行役員	本間 英幸	製造本部長兼管理部長

- 8 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任している。

補欠監査役の略歴は次のとおりである。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
石川 了三	1979年6月4日生	2012年11月 トビー工業株式会社入社スチール事業部 2019年10月 豊橋製造所生産技術部製鋼技術グループ 同社スチール事業部豊橋製造所製造部製 鋼工場長 2022年4月 同社スチール事業部豊橋製造所生産技術 部製鋼技術グループ長 2024年10月 同社経営企画部関係会社室 2025年1月 同社経営企画部関係会社室長(現任)	-

- 9 2025年6月20日開催の取締役会において、下記の取締役について7月1日付で委嘱事項の変更が決議されている。変更後の役職は次の通りである。

常務取締役 安全、技術、品質、製造、加工に関する事項管掌、技術管理本部長 竹内 征規

#### 社外役員の状況

提出日現在、当社は社外取締役として森田稔氏、渡邊美栄子氏、渡部大史氏の3名を選任している。

森田稔氏は、略歴のとおり、グローバルに展開する企業において、国内外での勤務で培われた豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営意思決定の健全性・透明性の向上及び持続的な成長と企業価値の向上に貢献できると判断し、新たに社外取締役として選任している。

なお、当社と伊藤忠商事株式会社との間には取引はない。また、同氏は、当社の特定関係事業者である伊藤忠メタルズ株式会社の取締役を兼務しており、当社は、同社との間に主原料等の取引関係がある。

渡邊美栄子氏は、略歴のとおり、長年にわたり上場企業の経営に携わり、豊富な経験と幅広い見識を有している。取締役会においても、株主視点での提言、業務執行の監督等にその役割を十分果たしてきた。今後も当社の経営意思決定の健全性・透明性の向上及び持続的な成長と企業価値の向上に貢献できると判断し、引き続き社外取締役として選任している。

なお、当社と株式会社ハードオフコーポレーションとの間には取引はない。

渡部大史氏は、略歴のとおり、長年にわたり上場企業の経営に携わり、また、2018年からは上場企業の代表取締役社長を務めるなど、豊富な経験と幅広い見識を有している。取締役会においても、積極的に経営へのアドバイスや業務執行の監督等にその役割を十分果たしてきた。今後も当社の経営意思決定の健全性・透明性の向上及び持続的な成長と企業価値の向上に貢献できると判断し、引き続き社外取締役として選任している。

なお、当社と株式会社遠藤製作所、エポングルフ株式会社、ENDO THAI CO.,LTD.、ENDO METAL SLEEVE (THAILAND)CO.,LTD.及びENDO FORGING(THAILAND)CO.,LTD.との間には取引はない。

提出日現在、当社は社外監査役として伊藤伸介氏、白木原祐子氏の2名を選任している。

伊藤伸介氏は、公認会計士としての専門的知識と幅広い見識を当社の監査体制に活かしてもらうため、社外監査役として選任している。

なお、当社と伊藤伸介公認会計士事務所及び株式会社セイヒョーとの間には取引はない。

白木原祐子氏は、当社の関連当事者であるトピー工業株式会社の経営企画部事業化推進室で勤務しており、同社で培われた豊富な経験と幅広い見識を当社の監査体制に活かしてもらうため、新たに社外監査役として選任している。

なお、当社と同社との間には、後記「関連当事者情報」に記載の関係がある。

また、当社は、渡邊美栄子氏、渡部大史氏、伊藤伸介氏の3名を東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員に指定しており、当社の取締役会などにおいて一般株主の利益保護のために必要な発言も期待される。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は、東京証券取引所が定める独立性基準に従い、当社との人的関係、資本関係、取引関係その他の利害関係を勘案し、判断して決定している。

なお、社外取締役及び社外監査役と当社の間には、特別の利害関係等はない。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査は、取締役会又は監査役会等を通じて適宜意見や情報交換を行うことで、内部監査、監査役監査、会計監査人監査及び内部統制部門と連携を図っている。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織、人員及び手続き

当社は監査役会設置会社であり、2025年6月20日（有価証券報告書提出日）現在、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役2名を含む3名（社外監査役2名と社内監査役1名）で構成されている。

監査役監査の手続き、業務分担については、期初に策定する監査計画書に基づき、監査役全員が取締役会の出席及び期末決算監査等を担当し、取締役会以外の経営会議やコンプライアンス・リスク管理委員会等の重要会議の出席、重要書類の閲覧、各部門の業務監査及び子会社の往査、会計監査人が実施する棚卸監査の立会いは、常勤監査役が担当している。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

当社は当事業年度において監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりである。

		氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	社外	本田 雅章	14回	14回(100%)
	社内	成田 智志	14回	14回(100%)
監査役	社外	伊藤 伸介	14回	14回(100%)
	社外	深谷 雅子	14回	14回(100%)

監査役会における決議件数は11件あり、監査方針や監査計画の策定、常勤監査役の選定、監査報告書の作成、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項、会計監査人の評価・報酬の同意、監査役・補欠監査役選任の同意等に関して決議を行っている。なお、監査役会の平均所要時間は、30分程度である。

また、監査役会としては、各監査役が実施した監査の結果については、随時他の監査役へ報告する体制とし、業務監査の結果等については、代表取締役及び社外取締役との意見交換会を通じて、業務課題の共有化を図る等して、取締役の職務の執行状況を監査し、経営監視機能を果たしている。

さらに監査役会は、当事業年度の重点監査項目として

- ・中期経営計画に基づく業務運営の適法性
- ・企業集団における内部統制システムの構築・運用状況
- ・コンプライアンス体制及びリスク管理体制の運用状況
- ・会社財産の管理状況
- ・人材の育成・強化への取り組み状況

を選定し、業務執行部門に対して年2回の頻度で業務監査を行っている。

内部監査の状況

a. 組織、人員及び手続き

内部監査組織については、当社は業務執行部門から独立した内部監査室（2名）を設置している。

監査方針及び監査基本計画は、事前に経営会議及び取締役会へ報告を行うこととしており、内部監査終了後は、内部監査報告を作成して取締役及び監査役、執行役員等に報告し、指摘された問題点を速やかに改善している。当事業年度においては、19部門、子会社3社の内部監査を行っている。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査役と内部監査室との連携は、監査役監査の実効性を確保する上で極めて重要であることから、各々の監査範囲や監査手続きを相互に確認した上で、内部監査室の年度監査計画の作成内容や監査結果の報告等の定期的な打合せを当事業年度は14回行い、連携を図っている。その他、内部監査室と会計監査人との間では必要に応じて意見交換の場を設け、会計監査人との緊密な連携を図っている。

監査役は、会計監査人から監査手続きの概要・重点項目、監査結果について報告を受ける等、当事業年度は6回の定期的な意見交換の場を設け、会計監査人との緊密な連携を図っている。なお、監査上の主要な検討項目については、その監査の実施状況等について意見交換の場を設け、報告を受けている。

会計監査人は、内部監査室、監査役との打合せや随時の情報交換等を通じた緊密な連携を図るほか、各部門に対して必要な資料の開示や提出を求めることにより、実効性のある監査を行っている。

c . 内部監査の実効性を確保するための取組

内部監査の実効性を確保するための取組としては、毎月の業務を「業務月報」に取り纏め、代表取締役及び監査役に報告している。

内部監査終了後は報告書を作成して取締役及び監査役に直接報告し、指摘した問題点の解決に努めている。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称

高志監査法人

b . 継続監査期間

24年

c . 業務を執行した公認会計士

渡部 政記

佐々木 泰隆

上記、2名の業務執行社員のローテーションに関しては、適切に実施されており、連続して7会計期間を超えて監査業務に関与していない。

d . 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

e . 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任する。

また、法令違反による懲戒処分又は監督官庁からの処分を受けた場合、その他会計監査人の監査品質、品質管理、独立性その他職務の遂行に支障があると判断した場合、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とすることとする。

当社は、会計監査人の選定について、監査役会が定める「会計監査人選解任に係る実施基準」に基づき、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」を踏まえ総合的に検討した結果、高志監査法人を当社の会計監査人として選任することが適切と判断している。

f . 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査役会が定める「会計監査人選解任に係る実施基準」に基づき、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、監査実施の有効性及び効率性等を総合的に評価した結果、特に指摘すべき事項はない。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,800	360	23,800	360
連結子会社	-	-	-	-
計	23,800	360	23,800	360

(注) 提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士に対して報酬を支払った非監査業務の内容は、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく、減免申請書に対する合意された手続業務である。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士に対して報酬を支払った非監査業務の内容は、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく、減免申請書に対する合意された手続業務である。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項なし。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項なし。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はないが、監査日数等を勘案したうえで決定している。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算定根拠などを精査した結果、妥当であることを確認したうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っている。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を取締役会で決議している。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けている。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断している。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりである。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、会社業績と企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、金銭報酬と株式報酬により構成し、金銭報酬は一部業績連動型の基本報酬(固定報酬)と賞与があり、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

b. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬等は、会社業績と個人業績により構成し、会社業績は前連結会計年度の連結経常利益を主要指標として、連結株主資本利益率、連結総資産利益率等の業績指標の達成度を基準に算出された定量評価のポイントに基づいている。個人業績は前連結会計年度の業務執行の状況等の評価に基づき、会社業績と個人業績で算出された額を基本報酬とともに、月例報酬として支給する。

非金銭報酬等は、信託を用いた株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」であり、取締役の報酬と会社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としている。会社業績の定量評価のポイントに基づき算出された株式数を退任時に支給する。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえた報酬割合とし、指名・報酬委員会において検討を行う。取締役(e.の委任を受けた代表取締役社長)は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、定額報酬：業績連動報酬：非金銭報酬=80：20：3とする。(設定している標準レベルの業績達成の場合)

金銭報酬

標準額	定額報酬	業績連動報酬		
			会社業績	個人業績
基本報酬	80%	20%	15%	5%
変動幅	-	0～70%	0～50%	0～20%

非金銭報酬

標準額	業績連動報酬
	会社業績
基本報酬	3%
変動幅	0～9%

## e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び賞与の評価配分とする。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととする。なお、株式報酬は、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当て株式数を決議する。

## 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	88,141	64,735	23,406	2,803	3
監査役 (社外監査役を除く。)	12,930	12,930	-	-	1
社外役員	28,081	28,081	-	-	5

- (注) 1 上記には2024年6月20日開催の第108回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名分を含んでいる。
- 2 当事業年度末現在の取締役は6名(うち社外取締役3名)、監査役は4名(うち社外監査役は3名)であり、上記の支給人員との相違は、無報酬の取締役1名、無報酬の監査役1名によるものである。
- 3 業績連動報酬等は会社業績と個人業績により構成し、会社業績は前連結会計年度の連結経常利益、連結株主資本利益率、連結総資産利益率等の業績指標を用いており、その実績は、連結経常利益656百万円、連結株主資本利益率2.8%、連結総資産利益率1.6%である。当該業績指標をポイント化し、職位別の基準額に対して変動幅を乗じて算定している。当該業績指標を選定した理由は、会社業績と企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とするためである。また、個人業績は前連結会計年度の業務執行の状況等の評価に基づき、算定している。
- 4 非金銭報酬等の内容は信託を用いた株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」であり、交付の条件等は「 役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」のとおりである。また、業績指標の内容及び当該指標を選定した理由並びに算定方法、業績指標の実績については、業績連動報酬等と同様である。なお、当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式はない。
- 5 取締役の報酬限度額は、2016年6月21日開催の第100回定時株主総会において、年額130,000千円以内(うち社外取締役分20,000千円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。)と決議いただいている。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名(うち社外取締役3名)である。また、この金銭報酬とは別枠で、2016年6月21日開催の第100回定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く。)に対する株式報酬として3事業年度ごとに当社が51百万円(うち当社の取締役分として36百万円)を上限として金銭を信託に拠出すると決議いただいている。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、8名(うち社外取締役3名)である。なお、2021年6月18日開催の第105回定時株主総会において、取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は8,602ポイントを上限と決議いただいている。(取締役に付与されるポイントは、株式等の交付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算される。)当該株主総会終結時点の取締役の員数は、5名(うち社外取締役3名)である。
- 6 監査役の報酬限度額は、2013年6月20日開催の第97回定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいている。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名である。
- 7 取締役会は、代表取締役社長に対し、各取締役の基本報酬の額の決定を委任している。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためである。なお、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととする。また、株式報酬は、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当て株式数を決議する。

## 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する場合を「純投資目的」とし、「純投資目的」以外の目的で保有する場合を「純投資目的以外」と定義している。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式については、当社の企業価値向上の効果等を念頭に、取締役会で個別銘柄ごとに精査を行い、保有の適否を検証する。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	7	55,882
非上場株式以外の株式	7	1,552,200

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項なし。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項なし。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注)2	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
SOMPOホールディングス(株)	202,500	202,500	(保有目的)取引関係の円滑化のため	無 (注)3
	915,502	645,975		
(株)第四北越フィナンシャルグループ	161,200	80,600	(保有目的)取引関係の円滑化のため (株式が増加した理由)株式分割による	無 (注)3
	508,586	359,476		
フルサト・マルカホールディングス(株)	128,500	128,500	(保有目的)取引関係の円滑化のため	無
	306,344	282,571		
(株)岡三証券グループ	284,928	284,928	(保有目的)取引関係の円滑化のため	無 (注)3
	188,907	232,786		
(株)みずほフィナンシャルグループ	15,484	15,484	(保有目的)取引関係の円滑化のため	無 (注)3
	62,725	47,164		
(株)福田組	2,244	2,244	(保有目的)取引関係の円滑化のため	無
	11,668	12,790		
(株)巴コーポレーション	1,100	1,100	(保有目的)取引関係の円滑化のため	無
	1,314	812		

(注)1 (株)福田組以下は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であるが、保有する特定投資株式は60銘柄以下であるため記載している。

2 個別の保有効果については、経営戦略上の理由から記載を省略している。

3 保有先企業は当社の株式を保有していないが、同社子会社が当社の株式を保有している。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項なし。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの  
該当事項なし。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成している。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、高志監査法人の監査を受けている。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種団体の主催する研修会への参加や会計専門誌の購読を行っている。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,770,777	2,238,345
受取手形及び売掛金	1,535,592,161	1,294,971,715
電子記録債権	54,629,790	3,334,872
棚卸資産	24,238,273	24,333,572
未収還付法人税等	1,225	795
その他	164,477	144,990
貸倒引当金	10,881	8,192
流動資産合計	15,385,824	12,994,099
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,090,638	10,173,104
減価償却累計額	7,551,479	7,746,535
建物及び構築物(純額)	42,539,158	42,426,569
機械装置及び運搬具	24,744,188	25,113,106
減価償却累計額	19,493,775	19,875,194
機械装置及び運搬具(純額)	45,250,413	45,237,912
工具、器具及び備品	2,979,322	3,185,430
減価償却累計額	2,229,269	2,343,418
工具、器具及び備品(純額)	4750,053	4842,012
土地	41,756,432	41,755,231
リース資産	16,042	16,042
減価償却累計額	7,063	9,967
リース資産(純額)	8,979	6,075
建設仮勘定	-	3,918
有形固定資産合計	10,305,036	10,271,719
無形固定資産	38,863	79,327
投資その他の資産		
投資有価証券	31,785,010	32,199,120
繰延税金資産	9,097	6,363
長期前払費用	1,210,234	1,110,120
その他	26,640	28,451
貸倒引当金	594	390
投資その他の資産合計	3,030,389	3,343,665
固定資産合計	13,374,289	13,694,712
資産合計	28,760,114	26,688,811

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	5 5,006,073	3,021,076
電子記録債務	5 784,426	758,214
短期借入金	4 2,158,415	4 1,593,279
1年内償還予定の社債	100,000	-
未払法人税等	37,575	138,064
賞与引当金	224,248	225,053
その他	5 777,121	681,776
流動負債合計	9,087,860	6,417,464
<b>固定負債</b>		
長期借入金	4 1,509,759	4 1,116,480
執行役員退職慰労引当金	18,960	13,200
役員株式給付引当金	12,959	18,944
従業員株式給付引当金	45,168	58,290
退職給付に係る負債	803,790	792,590
資産除去債務	21,380	21,408
繰延税金負債	219,851	389,539
その他	71,207	67,641
固定負債合計	2,703,076	2,478,095
負債合計	11,790,936	8,895,560
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,969,269	1,969,269
資本剰余金	1,441,113	1,441,113
利益剰余金	12,785,072	13,298,374
自己株式	160,316	157,415
株主資本合計	16,035,139	16,551,342
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	870,320	1,142,649
退職給付に係る調整累計額	63,716	99,259
その他の包括利益累計額合計	934,037	1,241,908
純資産合計	16,969,177	17,793,250
負債純資産合計	28,760,114	26,688,811

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 31,823,712	1 28,729,754
売上原価	2 28,152,394	2 24,881,421
売上総利益	3,671,317	3,848,333
販売費及び一般管理費	3, 4 3,142,801	3, 4 3,180,181
営業利益	528,516	668,152
営業外収益		
受取利息及び配当金	55,938	69,233
受取賃貸料	22,039	22,036
物品売却収入	20,730	16,902
受取保険金	2,196	17,099
その他	52,780	34,953
営業外収益合計	153,685	160,224
営業外費用		
支払利息	18,658	22,244
支払補償費	2,558	8,155
その他	4,163	1,455
営業外費用合計	25,380	31,854
経常利益	656,821	796,521
特別利益		
固定資産売却益	5 4,625	5 5,097
投資有価証券売却益	30,000	1,202
保険解約返戻金	8,337	-
環境対策引当金戻入益	3,818	-
特別利益合計	46,781	6,299
特別損失		
減損損失	6 5,178	6 5,532
固定資産除却損	7 33,771	7 24,541
環境対策費	2,702	-
特別損失合計	41,652	30,074
税金等調整前当期純利益	661,950	772,747
法人税、住民税及び事業税	102,059	184,228
法人税等調整額	91,994	16,350
法人税等合計	194,053	200,579
当期純利益	467,897	572,167
親会社株主に帰属する当期純利益	467,897	572,167

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	467,897	572,167
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	355,621	272,328
退職給付に係る調整額	53,755	35,542
その他の包括利益合計	1,409,376	1,307,870
包括利益	877,274	880,038
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	877,274	880,038
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,969,269	1,441,113	12,650,753	168,321	15,892,815
当期変動額					
剰余金の配当			333,577		333,577
親会社株主に帰属する 当期純利益			467,897		467,897
自己株式の取得				32	32
自己株式の処分				8,036	8,036
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	134,319	8,004	142,323
当期末残高	1,969,269	1,441,113	12,785,072	160,316	16,035,139

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	514,699	9,961	524,660	16,417,476
当期変動額				
剰余金の配当				333,577
親会社株主に帰属する 当期純利益				467,897
自己株式の取得				32
自己株式の処分				8,036
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	355,621	53,755	409,376	409,376
当期変動額合計	355,621	53,755	409,376	551,700
当期末残高	870,320	63,716	934,037	16,969,177

当連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,969,269	1,441,113	12,785,072	160,316	16,035,139
当期変動額					
剰余金の配当			58,866		58,866
親会社株主に帰属する 当期純利益			572,167		572,167
自己株式の取得				156	156
自己株式の処分				3,057	3,057
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	513,301	2,901	516,202
当期末残高	1,969,269	1,441,113	13,298,374	157,415	16,551,342

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	870,320	63,716	934,037	16,969,177
当期変動額				
剰余金の配当				58,866
親会社株主に帰属する 当期純利益				572,167
自己株式の取得				156
自己株式の処分				3,057
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	272,328	35,542	307,870	307,870
当期変動額合計	272,328	35,542	307,870	824,073
当期末残高	1,142,649	99,259	1,241,908	17,793,250

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	661,950	772,747
減価償却費	1,089,627	1,061,170
減損損失	5,178	5,532
賞与引当金の増減額(は減少)	13,201	805
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,821	47,897
執行役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5,480	5,760
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	6,138	5,984
従業員株式給付引当金の増減額(は減少)	17,330	16,179
貸倒引当金の増減額(は減少)	200	2,892
環境対策引当金の増減額(は減少)	16,556	-
受取利息及び受取配当金	55,938	69,233
支払利息	18,658	22,244
有形固定資産売却損益(は益)	4,625	5,097
有形固定資産除却損	33,771	24,541
投資有価証券売却損益(は益)	30,000	1,202
保険解約損益(は益)	8,337	-
売上債権の増減額(は増加)	892,177	1,937,364
棚卸資産の増減額(は増加)	1,203,212	95,299
仕入債務の増減額(は減少)	453,770	2,011,208
未払消費税等の増減額(は減少)	93,996	187,841
その他	196,728	144,333
小計	2,201,022	1,660,265
利息及び配当金の受取額	55,938	69,233
利息の支払額	18,752	22,336
法人税等の支払額	230,229	90,562
法人税等の還付額	19,705	1,225
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,027,683	1,617,825
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	1,343,849	1,005,940
有形固定資産の売却による収入	4,838	5,097
無形固定資産の取得による支出	26,017	27,469
投資有価証券の取得による支出	3,331	3,521
投資有価証券の売却による収入	235,959	1,706
資産除去債務の履行による支出	540	-
保険積立金の解約等による収入	8,337	-
その他	2,170	252
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,126,773	1,029,876
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	500,000	300,000
長期借入れによる収入	1,000,000	-
長期借入金の返済による支出	544,081	658,415
社債の償還による支出	-	100,000
自己株式の取得による支出	32	156
自己株式の売却による収入	127	-
配当金の支払額	333,365	58,905
リース債務の返済による支出	2,904	2,904
財務活動によるキャッシュ・フロー	380,255	1,120,380
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	520,655	532,431
現金及び現金同等物の期首残高	2,250,121	2,770,777
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,770,777	1 2,238,345

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略している。

(2)非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

株式会社イノヴァス

(連結の範囲から除いた理由)

連結の範囲に含めない子会社は、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、重要性が乏しく、連結の範囲から除いても連結財務諸表に与える影響は軽微であるため、連結の範囲から除外している。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社(株式会社イノヴァス)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、重要性が乏しく、持分法の適用の対象から除いても連結財務諸表に与える影響は軽微であるため、持分法の適用範囲から除外している。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致している。

4 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっている。

a 製品・半製品・仕掛品

総平均法

b 原材料・貯蔵品

移動平均法

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっている。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物 3～52年

機械装置及び運搬具 2～22年

工具、器具及び備品 2～20年

また、2007年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっている。

無形固定資産

定額法によっている。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

賞与引当金

従業員賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき金額を計上している。

執行役員退職慰労引当金

当社の執行役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上している。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社の取締役及び執行役員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上している。

従業員株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社の従業員及び連結子会社の従業員等に対する将来の当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理している。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理している。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

鉄鋼製品の製造・販売

鉄鋼製品販売に係る収益は、主に鉄鋼製品の製造・販売によるものであり、顧客との契約に基づき製品を引き渡す履行義務を負っている。当該履行義務は、製品を出荷する一時点において、当該製品の支配が顧客に移転することにより充足されたと判断し、製品の出荷時点で収益を認識している。

なお、鉄鋼製品の国外輸出販売は、顧客と合意した地点に製品が到着した一時点において、履行義務が充足されたと判断し、収益を認識している。

また、買戻し契約に該当する有償受給取引において、加工代相当額のみを収益として認識している。

土木建築工事の請負施工

請負工事契約に係る収益は、ビル、集合住宅等の土木建築工事の請負施工によるものであり、顧客との契約に基づいて建築物の設計・施工を行う履行義務を負っている。当該履行義務は、見積総原価に対する発生原価の割合により算出された進捗度に基づき一定の期間にわたり充足されると判断し、当該進捗度に基づき収益を認識している。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用している。

（重要な会計上の見積り）

（繰延税金資産の回収可能性）

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	9,097千円	6,363千円

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金負債	219,851千円	389,539千円

(注) 前連結会計年度の相殺前の繰延税金資産は116,542千円、相殺前の繰延税金負債は327,296千円、当連結会計年度の相殺前の繰延税金資産は82,864千円、相殺前の繰延税金負債は466,039千円である。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、当連結会計年度末に入手可能な情報に基づき将来の課税所得の見積りを行い、回収可能性が見込まれると判断された金額を計上している。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当社グループは、景気変動の影響を受けやすい市況産業に属しており、当社グループが消費する主原料である鉄スクラップ、合金鉄、エネルギー等の価格は国際的な鋼材需要や経済動向、地政学的リスクを反映して大幅に変動する可能性がある。これらにより当社グループの将来の業績に与える影響を客観的に予測することは困難であるため、翌連結会計年度の1年間に限定して、鉄スクラップ価格及び諸資材価格、並びに製品の販売価格の市況変動を予測することにより、繰延税金資産の回収可能性について判断することとしている。なお、回収スケジュールが1年超にわたる期間の将来減算一時差異に係る繰延税金資産の回収可能性はないものと判断している。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに基づくため、課税所得の見積りに用いた主要な仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の法人税等の金額に影響を与える可能性がある。

( 棚卸資産の評価 )

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
棚卸資産	4,238,273千円	4,333,572千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

棚卸資産の評価基準は、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっており、当連結会計年度末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としている。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

正味売却価額は、今後の販売計画における販売見込単価を基として、仕掛進捗度合いに応じて加工費・出荷費相当額等を控除して算出するが、当社グループが消費する主原料である鉄スクラップ、合金鉄、エネルギー等の価格は国際的な鋼材需要や経済動向、地政学的リスクを反映して大幅に変動する可能性がある。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

販売計画・販売見込単価は特に主原料である鉄スクラップ価格の変動予想と製品販売価格への反映の見込に左右される。そのため正味売却価額の見積りには不確実性を伴い、翌連結会計年度の棚卸資産の連結貸借対照表価額に影響を及ぼす可能性がある。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

#### (1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取り組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表された。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用される。

#### (2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用する。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中である。

(表示方法の変更)

#### (連結損益計算書)

前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示していた「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記している。また、前連結会計年度において区分掲記していた営業外収益の「受取報奨金」は、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた35,920千円、「受取報奨金」に表示していた19,056千円は、「受取保険金」2,196千円、「その他」52,780千円として組み替えている。

#### (連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において区分掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の流動資産の増減額(は増加)」、「その他の固定資産の増減額(は増加)」、「その他の流動負債の増減額(は減少)」、「その他の固定負債の増減額(は減少)」は、連結キャッシュ・フロー計算書の一覧性向上の観点から、当連結会計年度より科目を集約し「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の流動資産の増減額(は増加)」に表示していた25,988千円、「その他の固定資産の増減額(は増加)」に表示していた102,929千円、「その他の流動負債の増減額(は減少)」に表示していた68,495千円、「その他の固定負債の増減額(は減少)」に表示していた9,152千円、「その他」に表示していた247,998千円は、「その他」196,728千円として組み替えている。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

1. 株式給付信託(BBT)

当社は、社外取締役を除く当社の取締役及び執行役員(以下、「取締役等」)に対して、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値と連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落のリスクまでも株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、受給権を付与された取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っている。

(1)取引の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた役員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした取締役等に対し当社株式及び当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」)が、信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度である。

当社は、取締役等に対して会社業績に応じてポイントを付与し、取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程の定めにより受給権を取得した者には当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付する。取締役等に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとする。

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を参考に、取締役等に対しても同取扱いを読み替えて適用し、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として連結貸借対照表に計上する総額法を適用している。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上している。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度29,992千円、21,500株、当連結会計年度29,992千円、21,500株である。

2. 株式給付信託(J-ESOP)

当社は、当社従業員及び連結子会社の従業員等(以下、「従業員等」)への福利厚生と、当社の株価や業績と経済的な効果を株主の皆さまと共有することにより、株価及び業績向上への従業員等の意欲や士気を高めることを目的として、従業員等に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しており、受給権を付与された従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っている。

(1)取引の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員等に対し当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」)が、信託を通じて給付される仕組みである。

当社は、従業員等に対して個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、従業員等のうち株式給付規程の定めにより受給権を取得した者には当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付する。従業員等に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとする。

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用し、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として連結貸借対照表に計上する総額法を適用している。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上している。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度69,178千円、54,300株、当連結会計年度66,120千円、51,900株である。

(連結貸借対照表関係)

## 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ次のとおりである。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	13,761千円	11,644千円
売掛金	3,578,399千円	2,938,070千円

## 2 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
商品及び製品	3,063,842千円	3,236,357千円
仕掛品	77,353千円	99,864千円
原材料及び貯蔵品	1,097,077千円	997,350千円

## 3 非連結子会社に対するものは次のとおりである。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	5,100千円	5,100千円

## 4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりである。

## 工場財団組成分

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	1,129,300千円	1,076,846千円
機械装置及び運搬具	4,757,092千円	4,740,643千円
工具、器具及び備品	236千円	165千円
土地	144,425千円	144,425千円
小計	6,031,054千円	5,962,081千円

## 工場財団組成外分

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	73,272千円	56,375千円
土地	748,115千円	742,646千円
小計	821,388千円	799,022千円
合計	6,852,443千円	6,761,103千円

## 担保に対応する債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	1,568,207千円	1,269,785千円
長期借入金	1,074,265千円	804,480千円
計	2,642,472千円	2,074,265千円

5 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったが、満期日に決済が行われたものとして処理している。連結会計年度末日満期手形等の金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	1,572千円	-
電子記録債権	806,648千円	-
支払手形	46,738千円	-
電子記録債務	222,411千円	-
流動負債「その他」(設備関係支払手形)	30,045千円	-

6 保証債務

次の関係会社について、仕入先からの仕入債務に対し債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
株式会社コーテックス	51,067千円	37,886千円

(連結損益計算書関係)

1 売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していない。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載している。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額(は戻入額)は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上原価	13,374千円	2,817千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運賃	1,856,110千円	1,884,125千円
給料	340,184千円	373,536千円
賞与引当金繰入額	98,763千円	112,571千円
執行役員退職慰労引当金繰入額	4,950千円	6,600千円
役員株式給付引当金繰入額	3,768千円	4,338千円
従業員株式給付引当金繰入額	5,241千円	5,981千円
退職給付費用	22,705千円	22,017千円
租税公課	23,113千円	16,528千円
減価償却費	44,719千円	46,309千円
試験研究費	33,072千円	46,242千円
貸倒引当金繰入額	1,137千円	-

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
一般管理費	33,072千円	46,242千円

5 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	3,873千円	2,267千円
工具、器具及び備品	751千円	2,830千円
計	4,625千円	5,097千円

## 6 減損損失

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループは、事業及び製造工程の関連性により資産をグルーピングしており、以下の資産グループについて、地価の著しい下落等の理由により、帳簿価額を回収可能価額まで減損処理した。なお、回収可能価額は正味売却価額を用い、正味売却価額は固定資産税評価額に合理的な調整を加える方法により算定している。

用途	種類	場所	減損金額
遊休資産	土地	新潟県 長岡市	5,178千円

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは、事業及び製造工程の関連性により資産をグルーピングしており、以下の資産グループについて、地価の著しい下落等の理由により、帳簿価額を回収可能価額まで減損処理した。なお、回収可能価額は正味売却価額を用い、正味売却価額は固定資産税評価額に合理的な調整を加える方法により算定している。

用途	種類	場所	減損金額
遊休資産	土地	新潟県 長岡市	5,532千円

## 7 固定資産除却損の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	190千円	7,898千円
機械装置及び運搬具	32,901千円	16,163千円
工具、器具及び備品	679千円	480千円
計	33,771千円	24,541千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	500,083千円	412,294千円
組替調整額	30,000千円	1,202千円
法人税等及び税効果調整前	470,082千円	411,092千円
法人税等及び税効果額	114,461千円	138,763千円
その他有価証券評価差額金	355,621千円	272,328千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	78,583千円	59,096千円
組替調整額	1,282千円	6,246千円
法人税等及び税効果調整前	77,300千円	52,850千円
法人税等及び税効果額	23,545千円	17,307千円
退職給付に係る調整額	53,755千円	35,542千円
その他の包括利益合計	409,376千円	307,870千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,994,000	-	-	3,994,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	151,254	20	5,900	145,374

- (注) 1 普通株式の自己株式の増加20株は、単元未満株式の買取りによるものである。  
 2 普通株式の自己株式の減少5,900株は、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-ESOP)」からの給付によるものである。  
 3 当連結会計年度の期首及び期末の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式がそれぞれ81,700株、75,800株含まれている。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月18日 取締役会	普通株式	215,844	55.00	2023年3月31日	2023年5月31日
2023年11月2日 取締役会	普通株式	117,733	30.00	2023年9月30日	2023年12月1日

- (注) 1 2023年5月18日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金4,493千円が含まれている。  
 2 2023年11月2日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金2,307千円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月17日 取締役会	普通株式	利益剰余金	19,622	5.00	2024年3月31日	2024年5月31日

- (注) 2024年5月17日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金379千円が含まれている。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	3,994,000	-	-	3,994,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	145,374	114	2,400	143,088

- (注) 1 普通株式の自己株式の増加114株は、単元未満株式の買取りによるものである。  
2 普通株式の自己株式の減少2,400株は、「株式給付信託(J-ESOP)」からの給付によるものである。  
3 当連結会計年度の期首及び期末の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式がそれぞれ75,800株、73,400株含まれている。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月17日 取締役会	普通株式	19,622	5.00	2024年3月31日	2024年5月31日
2024年11月1日 取締役会	普通株式	39,243	10.00	2024年9月30日	2024年12月2日

- (注) 1 2024年5月17日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金379千円が含まれている。  
2 2024年11月1日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金742千円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月16日 取締役会	普通株式	利益剰余金	137,350	35.00	2025年3月31日	2025年6月2日

- (注) 2025年5月16日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金2,569千円が含まれている。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	2,770,777千円	2,238,345千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	2,770,777千円	2,238,345千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	2,842千円	2,304千円
1年超	4,414千円	2,109千円
合計	7,257千円	4,414千円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、主に銀行借入又は社債の発行による方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、当社の信用管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としている。

未収還付法人税等は法人税、住民税及び事業税に係る債権であり、すべて1年以内に還付期日が到来する。

投資有価証券は主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。これらは主に業務上の関係を有する企業の株式である。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに未払法人税等は1年以内の支払期日である。

社債は営業取引に係る資金調達、借入金は営業取引及び設備投資に係る資金調達であり、すべて固定金利のため金利の変動リスクはない。

また、営業債務や社債、借入金は、流動性リスクに晒されているが、当社グループでは各社が月次毎に資金繰計画を作成するなどの方法により管理している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。

2 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	1,724,028	1,724,028	-
資産計	1,724,028	1,724,028	-
社債	100,000	100,000	-
長期借入金	1,509,759	1,478,967	30,791
負債計	1,609,759	1,578,967	30,791

(注) 1 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「未収還付法人税等」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払法人税等」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。

(注) 2 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	60,982

これらについては、「投資有価証券」には含めていない。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

区分	1年以内(千円)	1年超(千円)
現金及び預金	2,770,777	-
受取手形及び売掛金	3,592,161	-
電子記録債権	4,629,790	-
未収還付法人税等	1,225	-
合計	10,993,954	-

(注) 4 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済及び償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,158,415	-	-	-	-	-
社債	100,000	-	-	-	-	-
長期借入金	-	393,279	351,632	351,632	243,096	170,120
合計	2,258,415	393,279	351,632	351,632	243,096	170,120

なお、短期借入金には1年以内に返済予定の長期借入金を含んでいる。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	1,724,028	-	-	1,724,028
資産計	1,724,028	-	-	1,724,028

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	100,000	-	100,000
長期借入金	-	1,478,967	-	1,478,967
資産計	-	1,578,967	-	1,578,967

(注) 1 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価している。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類している。

社債

当社の発行する社債の時価は、一定の期間ごとに区分した当該社債の元利金の合計額を、新規に発行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類している。

長期借入金

長期借入金の時価は、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を、新規に借入を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類している。

(注) 2 社債について、1年以内償還予定の社債を含めている。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、主に銀行借入又は社債の発行による方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、当社の信用管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としている。

未収還付法人税等は法人税、住民税及び事業税に係る債権であり、すべて1年以内に還付期日が到来する。

投資有価証券は主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。これらは主に業務上の関係を有する企業の株式である。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに未払法人税等は1年以内の支払期日である。

借入金は営業取引及び設備投資に係る資金調達であり、すべて固定金利のため金利の変動リスクはない。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されているが、当社グループでは各社が月次毎に資金繰計画を作成するなどの方法により管理している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。

2 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	2,138,138	2,138,138	-
資産計	2,138,138	2,138,138	-
長期借入金	1,116,480	1,079,312	37,167
負債計	1,116,480	1,079,312	37,167

(注) 1 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「未収還付法人税等」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払法人税等」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。

(注) 2 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	60,982

これらについては、「投資有価証券」には含めていない。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

区分	1年以内(千円)	1年超(千円)
現金及び預金	2,238,345	-
受取手形及び売掛金	2,949,715	-
電子記録債権	3,334,872	-
未収還付法人税等	795	-
合計	8,523,728	-

(注) 4 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済及び償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,593,279	-	-	-	-	-
長期借入金	-	351,632	351,632	243,096	150,080	20,040
合計	1,593,279	351,632	351,632	243,096	150,080	20,040

なお、短期借入金には1年以内に返済予定の長期借入金を含んでいる。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,138,138	-	-	2,138,138
資産計	2,138,138	-	-	2,138,138

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,079,312	-	1,079,312
資産計	-	1,079,312	-	1,079,312

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価している。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類している。

長期借入金

長期借入金の時価は、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を、新規に借入を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類している。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,724,028	537,919	1,186,108
	その他	-	-	-
	小計	1,724,028	537,919	1,186,108
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,724,028	537,919	1,186,108

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,138,138	540,937	1,597,200
	その他	-	-	-
	小計	2,138,138	540,937	1,597,200
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		2,138,138	540,937	1,597,200

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	169,614	15,119	-
その他	66,344	14,881	-
合計	235,959	30,000	-

(注) 上表には当連結会計年度中に償還されたその他有価証券を含めている。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	1,706	1,202	-
その他	-	-	-
合計	1,706	1,202	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項なし。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はない。

## (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社は非積立型の退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けている。

連結子会社は主に積立型の退職一時金制度を設けており、連結子会社の一部は中小企業退職金共済制度を併用し、退職時には退職一時金制度による支給額から中小企業退職金共済制度による給付額を控除した金額が支給される。また、退職一時金制度を設けていない連結子会社は、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度等に加している。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

## 2 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((2)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	814,017千円	739,500千円
勤務費用	65,644千円	61,100千円
利息費用	7,326千円	9,592千円
数理計算上の差異の発生額	9,398千円	59,096千円
過去勤務費用の発生額	69,185千円	-
退職給付の支払額	68,903千円	24,606千円
退職給付に係る負債の期末残高	739,500千円	726,490千円

## (2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	66,535千円	64,290千円
退職給付費用	9,559千円	7,953千円
退職給付の支払額	10,029千円	4,423千円
制度への拠出額	1,775千円	1,720千円
退職給付に係る負債の期末残高	64,290千円	66,100千円

## (3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	88,777千円	90,115千円
年金資産	24,487千円	24,015千円
	64,290千円	66,100千円
非積立型制度の退職給付債務	739,500千円	726,490千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	803,790千円	792,590千円
退職給付に係る負債	803,790千円	792,590千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	803,790千円	792,590千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	65,644千円	61,100千円
利息費用	7,326千円	9,592千円
数理計算上の差異の費用処理額	898千円	1,633千円
過去勤務費用の費用処理額	384千円	4,612千円
簡便法で計算した退職給付費用	9,559千円	7,953千円
退職給付費用合計	81,246千円	72,400千円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	8,499千円	57,462千円
過去勤務費用	68,801千円	4,612千円
合計	77,300千円	52,850千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	22,824千円	80,287千円
未認識過去勤務費用	68,801千円	64,188千円
合計	91,625千円	144,476千円

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしている）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	1.3%	2.0%

(注) 予想昇給率については、前連結会計年度及び当連結会計年度は2023年2月28日を基準日として算定した、年齢別昇給指数を使用している。

3 確定拠出制度

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、49,404千円であった。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、49,950千円であった。

( 税効果会計関係 )

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2024年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2025年 3月31日 )
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 ( 注 ) 1	91,244千円	26,866千円
賞与引当金	69,563千円	69,898千円
貸倒引当金	3,495千円	2,617千円
減損損失	120,523千円	125,756千円
投資有価証券評価損	842千円	867千円
退職給付に係る負債	247,312千円	250,908千円
その他	183,626千円	204,167千円
繰延税金資産小計	716,609千円	681,082千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 ( 注 ) 1	50,830千円	19,920千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	549,235千円	578,297千円
評価性引当額小計	600,066千円	598,218千円
繰延税金資産合計	116,542千円	82,864千円
繰延税金負債		
其他有価証券評価差額金	327,276千円	466,039千円
その他	20千円	-
繰延税金負債合計	327,296千円	466,039千円
繰延税金資産の純額	9,097千円	6,363千円
繰延税金負債の純額	219,851千円	389,539千円

( 注 ) 1 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 ( 2024年 3月31日 )

	1年以内 ( 千円 )	1年超 2年以内 ( 千円 )	2年超 3年以内 ( 千円 )	3年超 4年以内 ( 千円 )	4年超 5年以内 ( 千円 )	5年超 ( 千円 )	合計 ( 千円 )
税務上の繰越欠損金 ( 1 )	746	11,249	17,725	-	33,011	28,511	91,244
評価性引当額	-	3,712	4,688	-	31,652	10,776	50,830
繰延税金資産	746	7,536	13,036	-	1,358	17,735	( 2 )40,414

( 1 ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

( 2 ) 税務上の繰越欠損金91,244千円 ( 法定実効税率を乗じた額 ) について、繰延税金資産40,414千円を計上している。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得が見込まれることにより回収可能と判断したため、評価性引当額を認識していない。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金( 1)	-	4,425	-	10,646	3,562	8,232	26,866
評価性引当額	-	1,234	-	10,268	1,288	7,128	19,920
繰延税金資産	-	3,190	-	377	2,273	1,104	( 2)6,945

( 1 ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

( 2 ) 税務上の繰越欠損金26,866千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産6,945千円を計上している。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得が見込まれることにより回収可能と判断したため、評価性引当額を認識していない。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度（2024年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略している。

	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.5%
( 調整 )	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6%
評価性引当額の増減	3.8%
税務上の繰越欠損金	3.9%
法人税額の特別控除	3.9%
親会社との法定実効税率差異	0.9%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	2.1%
その他	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.0%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び連結子会社は、グループ通算制度を適用している。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っている。

4 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなった。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算している。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は14百万円増加し、その他有価証券評価差額金が13百万円、退職給付に係る調整累計額が1百万円、それぞれ減少している。

( 企業結合等関係 )

該当事項なし。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

石綿障害予防規則等に基づくアスベスト除去義務に係る費用である。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から31年と見積り、割引率は0.2%から1.4%を使用して資産除去債務の金額を計算している。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	21,599千円	21,380千円
時の経過による調整額	39千円	27千円
資産除去債務の履行による減少額	257千円	-
期末残高	21,380千円	21,408千円

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略している。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略している。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	報告セグメント	合計(千円)
	鉄鋼(千円)	
主要な財又はサービス		
棒鋼	18,370,187	18,370,187
線材	1,610,686	1,610,686
形鋼・特殊棒鋼	3,282,537	3,282,537
土木製品	1,722,989	1,722,989
加工製品	5,886,360	5,886,360
その他	950,951	950,951
主たる地域市場		
日本	31,569,384	31,569,384
韓国	243,694	243,694
その他	10,633	10,633
顧客との契約から生じる収益	31,823,712	31,823,712
外部顧客への売上高	31,823,712	31,823,712

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	報告セグメント	合計(千円)
	鉄鋼(千円)	
主要な財又はサービス		
棒鋼	16,890,730	16,890,730
線材	962,683	962,683
形鋼・特殊棒鋼	2,908,678	2,908,678
土木製品	1,425,435	1,425,435
加工製品	5,724,125	5,724,125
その他	818,100	818,100
主たる地域市場		
日本	28,718,439	28,718,439
韓国	8,390	8,390
その他	2,924	2,924
顧客との契約から生じる収益	28,729,754	28,729,754
外部顧客への売上高	28,729,754	28,729,754

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	7,329,775	8,221,952
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	8,221,952	6,284,588
契約資産(期首残高)	-	-
契約資産(期末残高)	-	-
契約負債(期首残高)	-	-
契約負債(期末残高)	-	-

なお、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度において認識した収益の額は無い。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略している。また顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要な金額はない。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは鉄鋼製品の製造加工並びに販売等を主な事業とする「鉄鋼事業」の単一セグメントであり、製品及びサービスごとの区分はないため、記載を省略している。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは「鉄鋼事業」の単一セグメントであり、製品及びサービスごとの区分はないため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高は、連結損益計算書の売上高の10%未満のため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略している。

3 主な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)
伊藤忠丸紅住商テクノスチール㈱	12,461,607

(注) 当社グループの事業は単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載は省略している。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは「鉄鋼事業」の単一セグメントであり、製品及びサービスごとの区分はないため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高は、連結損益計算書の売上高の10%未満のため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略している。

3 主な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)
伊藤忠丸紅住商テクノスチール㈱	11,388,260
阪和興業㈱	3,134,797
エムエム建材㈱	2,951,270

(注) 当社グループの事業は単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載は省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは「鉄鋼事業」の単一セグメントであり、記載を省略している。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは「鉄鋼事業」の単一セグメントであり、記載を省略している。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社グループは「鉄鋼事業」の単一セグメントであり、記載を省略している。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	トピー工業(株)	東京都品川区	20,983,430	自動車車輪、条鋼、建設機械部品等の製造販売	(被所有) 直接 33.8 間接 1.3	当社製品の販売	形鋼・加工製品の販売	847,609	売掛金	71,609
									電子記録債権	294,243

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

売買については、価格その他の取引条件は、基本的に当社と関連を有しない他の当事者と同様である。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	トピー工業(株)	東京都品川区	20,983,430	自動車車輪、条鋼、建設機械部品等の製造販売	(被所有) 直接 33.8 間接 1.3	当社製品の販売	形鋼・加工製品の販売	694,887	売掛金	69,469
									電子記録債権	170,143

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

売買については、価格その他の取引条件は、基本的に当社と関連を有しない他の当事者と同様である。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

開示対象となる重要な取引はない。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	トピー実業(株)	東京都品川区	480,000	鉄鋼原料、非鉄金属、一般鋼材、建設資材、自動車部品等の販売及び工事の請負	(被所有) 直接 1.3 間接 -	当社製品の販売及び原材料等の購入	棒鋼、形鋼、加工製品等の販売	875,175	売掛金	33,714
									電子記録債権	276,107
							原材料等の購入	5,496,355	買掛金	3,204,871
							設備の購入		69,295	未払金

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

売買については、価格その他の取引条件は、基本的に当社と関連を有しない他の当事者と同様であり、設備の購入については、数社から見積の提示により発注価格を決定しており、支払条件についても一般の設備購入と同様である。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	トピー実業(株)	東京都品川区	480,000	鉄鋼原料、非鉄金属、一般鋼材、建設資材、自動車部品等の販売及び工事の請負	(被所有) 直接 1.3 間接 -	当社製品の販売及び原材料等の購入	棒鋼、形鋼、加工製品等の販売	794,169	売掛金	48,715
									電子記録債権	229,186
							原材料等の購入	4,604,175	買掛金	1,587,224
							設備の購入		135,713	未払金

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

売買については、価格その他の取引条件は、基本的に当社と関連を有しない他の当事者と同様であり、設備の購入については、数社から見積の提示により発注価格を決定しており、支払条件についても一般の設備購入と同様である。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等  
該当事項はない。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引  
開示対象となる重要な取引はない。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記  
該当事項はない。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	4,409.15円	4,620.53円
1株当たり当期純利益	121.64円	148.61円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していない。
- 2 「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式を、総額法の適用により自己株式に計上しているため、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めている。1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度77,946株、当連結会計年度74,330株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度末75,800株、当連結会計年度末73,400株である。
- 3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	467,897	572,167
普通株式に係る 親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	467,897	572,167
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	3,846,495	3,850,037

- 4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	16,969,177	17,793,250
普通株式に係る純資産額(千円)	16,969,177	17,793,250
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	3,848,626	3,850,912

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
北越メタル株	第1回無担保社債	2019年 9月30日	100,000 (100,000)	- (-)	0.2	-	2024年 9月30日
合計		-	100,000 (100,000)	- (-)	-	-	-

(注) 1 ( )内は内書きで、1年以内償還予定額を記載している。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,500,000	1,200,000	0.677	-
1年以内に返済予定の長期借入金	658,415	393,279	0.635	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,904	2,533	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,509,759	1,116,480	0.626	2030年4月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,075	3,542	-	2028年3月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,677,153	2,715,834	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期中平均残高に対する加重平均利率を記載している。

2 連結貸借対照表ではリース債務のうち、「1年以内に返済予定のリース債務」は流動負債「その他」に、「リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)」については固定負債「その他」に含めている。

3 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。

4 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	351,632	351,632	243,096	150,080
リース債務	2,019	1,522	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略している。

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

( 累計期間 )	第 1 四半期	中間連結会計期間	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 ( 千円 )	8,019,194	15,578,288	22,640,390	28,729,754
税金等調整前中間 ( 当期 ) ( 四半期 ) 純利益 ( 千円 )	161,453	324,321	637,951	772,747
親会社株主に帰属する中間 ( 当期 ) ( 四半期 ) 純利益 ( 千円 )	99,619	199,329	420,215	572,167
1 株当たり中間 ( 当期 ) ( 四半期 ) 純利益 ( 円 )	25.88	51.78	109.15	148.61

( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 ( 円 )	25.88	25.90	57.37	39.46

( 注 ) 当社は、第 1 四半期及び第 3 四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しているが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けていない。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,186,800	1,577,666
受取手形	4,137,611	10,864
売掛金	3,329,315	3,260,516
電子記録債権	3,445,719	3,230,400
製品	1,973,258	1,693,958
半製品	1,076,223	1,533,062
原材料	689,291	523,843
仕掛品	157,366	184,413
貯蔵品	327,803	359,544
前払費用	114,322	113,794
未収入金	317,727	32,047
未収還付法人税等	509	-
その他	30,240	27,056
貸倒引当金	10,895	8,192
流動資産合計	14,227,288	11,756,976
固定資産		
有形固定資産		
建物	22,020,344	21,928,609
構築物	2409,318	2396,598
機械及び装置	25,160,505	25,145,773
車両運搬具	18,863	14,676
工具、器具及び備品	2741,810	2833,606
土地	21,470,252	21,469,051
リース資産	8,979	6,075
建設仮勘定	-	3,918
有形固定資産合計	9,830,075	9,798,310
無形固定資産		
商標権	45	33
ソフトウェア	18,341	39,734
ソフトウェア仮勘定	-	22,275
その他	3,400	3,327
無形固定資産合計	21,787	65,370
投資その他の資産		
投資有価証券	1,637,459	2,050,931
関係会社株式	765,917	760,077
出資金	342	342
長期前払費用	1,209,981	1,109,862
その他	9,642	11,443
貸倒引当金	594	390
投資その他の資産合計	3,622,749	3,932,267
固定資産合計	13,474,612	13,795,948
資産合計	27,701,901	25,552,925

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	4 224,151	54,361
買掛金	3 4,539,928	3 2,716,197
電子記録債務	4 784,426	758,214
1年内償還予定の社債	100,000	-
短期借入金	2 1,500,000	2 1,200,000
1年内返済予定の長期借入金	2 658,415	2 393,279
リース債務	2,904	2,533
未払金	108,926	153,669
未払費用	3 319,154	3 319,902
未払法人税等	31,932	127,109
未払消費税等	180,582	14,748
預り金	28,759	39,489
賞与引当金	191,423	189,863
設備関係支払手形	4 164,888	178,095
流動負債合計	8,835,493	6,147,464
固定負債		
長期借入金	2 1,509,759	2 1,116,480
リース債務	6,075	3,542
退職給付引当金	831,125	870,967
執行役員退職慰労引当金	18,960	13,200
役員株式給付引当金	12,959	18,944
従業員株式給付引当金	45,168	58,290
資産除去債務	21,380	21,408
繰延税金負債	228,153	360,101
その他	1,431	399
固定負債合計	2,675,014	2,463,333
負債合計	11,510,508	8,610,798
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,969,269	1,969,269
資本剰余金		
資本準備金	1,399,606	1,399,606
その他資本剰余金	41,216	41,216
資本剰余金合計	1,440,823	1,440,823
利益剰余金		
利益準備金	297,660	297,660
その他利益剰余金		
別途積立金	3,770,000	3,770,000
繰越利益剰余金	8,035,345	8,512,737
利益剰余金合計	12,103,005	12,580,397
自己株式	160,316	157,415
株主資本合計	15,352,782	15,833,075
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	838,611	1,109,051
評価・換算差額等合計	838,611	1,109,051
純資産合計	16,191,393	16,942,126
負債純資産合計	27,701,901	25,552,925

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	2 30,677,975	2 27,585,186
売上原価	2 27,514,433	2 24,264,466
売上総利益	3,163,541	3,320,720
販売費及び一般管理費	1, 2 2,713,507	1, 2 2,796,010
営業利益	450,034	524,709
営業外収益		
受取利息及び配当金	51,194	2 159,980
その他	2 97,056	2 91,240
営業外収益合計	148,250	251,220
営業外費用		
支払利息	18,658	22,244
支払補償費	3,424	8,155
その他	5,175	3,300
営業外費用合計	27,259	33,699
経常利益	571,026	742,230
特別利益		
固定資産売却益	3 2,251	3 2,889
投資有価証券売却益	30,000	-
環境対策引当金戻入益	3,818	-
特別利益合計	36,070	2,889
特別損失		
減損損失	5,178	5,532
固定資産除却損	4 33,771	4 24,541
特別損失合計	38,949	30,074
税引前当期純利益	568,147	715,045
法人税、住民税及び事業税	101,077	184,031
法人税等調整額	117,372	5,243
法人税等合計	218,449	178,787
当期純利益	349,697	536,257

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
原料費		20,203,944	76.5	17,668,372	73.2
労務費		2,366,309	9.0	2,419,569	10.0
経費	1	4,264,584	16.1	4,448,063	18.4
副産物控除	2	418,199	1.6	386,193	1.6
当期製造費用		26,416,639	100.0	24,149,810	100.0
半製品期首棚卸高		1,957,452		1,076,223	
仕掛品期首棚卸高		85,340		57,366	
半製品期末棚卸高		1,076,223		1,533,062	
仕掛品期末棚卸高		57,366		84,413	
他勘定へ振替	3	6,055		18,309	
当期製品製造原価		27,319,786		23,647,615	

(注)

前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
1 このうち主なもの		1 このうち主なもの	
修繕費	962,296千円	修繕費	1,168,853千円
動力費	1,335,352千円	動力費	1,342,081千円
減価償却費	985,923千円	減価償却費	969,500千円
外注加工費	234,784千円	外注加工費	175,593千円
2 発生屑等副産物の控除額を示す。		2 発生屑等副産物の控除額を示す。	
3 主に、販売費及び一般管理費への振替額である。		3 主に、販売費及び一般管理費への振替額である。	

原価計算の方法は、工程別総合原価計算によっている。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,969,269	1,399,606	41,216	1,440,823	297,660	3,770,000	8,019,225	12,086,885
当期変動額								
剰余金の配当							333,577	333,577
当期純利益							349,697	349,697
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	16,119	16,119
当期末残高	1,969,269	1,399,606	41,216	1,440,823	297,660	3,770,000	8,035,345	12,103,005

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	168,321	15,328,658	497,049	497,049	15,825,707
当期変動額					
剰余金の配当		333,577			333,577
当期純利益		349,697			349,697
自己株式の取得	32	32			32
自己株式の処分	8,036	8,036			8,036
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			341,561	341,561	341,561
当期変動額合計	8,004	24,124	341,561	341,561	365,685
当期末残高	160,316	15,352,782	838,611	838,611	16,191,393

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,969,269	1,399,606	41,216	1,440,823	297,660	3,770,000	8,035,345	12,103,005
当期変動額								
剰余金の配当							58,866	58,866
当期純利益							536,257	536,257
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	477,391	477,391
当期末残高	1,969,269	1,399,606	41,216	1,440,823	297,660	3,770,000	8,512,737	12,580,397

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	160,316	15,352,782	838,611	838,611	16,191,393
当期変動額					
剰余金の配当		58,866			58,866
当期純利益		536,257			536,257
自己株式の取得	156	156			156
自己株式の処分	3,057	3,057			3,057
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			270,440	270,440	270,440
当期変動額合計	2,901	480,292	270,440	270,440	750,733
当期末残高	157,415	15,833,075	1,109,051	1,109,051	16,942,126

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっている。

(1) 製品・半製品・仕掛品

総平均法

(2) 原材料・貯蔵品

移動平均法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっている。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物 3～52年

機械装置及び運搬具 2～22年

工具、器具及び備品 2～20年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっている。

(2) 無形固定資産

定額法によっている。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

#### 4 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

##### (2) 賞与引当金

従業員賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上している。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次事業年度から費用処理している。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理している。

##### (4) 執行役員退職慰労引当金

執行役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上している。

##### (5) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役及び執行役員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上している。

##### (6) 従業員株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社の従業員等に対する将来の当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上している。

#### 5 収益及び費用の計上基準

##### 鉄鋼製品の製造・販売

鉄鋼製品販売に係る収益は、主に鉄鋼製品の製造・販売によるものであり、顧客との契約に基づき製品を引き渡す履行義務を負っている。当該履行義務は、製品を出荷する一時点において、当該製品の支配が顧客に移転することにより充足されたと判断し、製品の出荷時点で収益を認識している。

なお、鉄鋼製品の国外輸出版売は、顧客と合意した地点に製品が到着した一時点において、履行義務が充足されたと判断し、収益を認識している。

また、買戻し契約に該当する有償受給取引において、加工代相当額のみを収益として認識している。

#### 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用している。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	-	-
繰延税金負債	228,153千円	360,101千円

(注) 前事業年度の相殺前の繰延税金資産は88,563千円、相殺前の繰延税金負債は316,717千円、当事業年度の相殺前の繰延税金資産は93,807千円、相殺前の繰延税金負債は453,908千円である。

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(棚卸資産の評価)

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
製品	1,973,258千円	1,693,958千円
半製品	1,076,223千円	1,533,062千円
原材料	689,291千円	523,843千円
仕掛品	57,366千円	84,413千円
貯蔵品	327,803千円	359,544千円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において区分掲記していた営業外収益の「受取賃貸料」、「物品売却収入」及び「受取報奨金」は、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益の「受取賃貸料」に表示していた23,621千円、「物品売却収入」に表示していた20,822千円、「受取報奨金」に表示していた19,016千円、「その他」に表示していた33,594千円は、「その他」97,056千円として組み替えている。

前事業年度において営業外費用の「その他」に含めて表示していた「支払補償費」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外費用の「その他」に表示していた8,600千円は、「支払補償費」3,424千円、「その他」5,175千円として組み替えている。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(貸借対照表関係)

1 仕掛品は、形鋼の矯正及び検査未了のものを含む。

2 担保に供している資産

工場財団組成分

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	1,017,387千円	971,466千円
構築物	111,912千円	105,380千円
機械及び装置	4,757,092千円	4,740,643千円
工具、器具及び備品	236千円	165千円
土地	144,425千円	144,425千円
小計	6,031,054千円	5,962,081千円

工場財団組成外分

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	61,774千円	47,722千円
土地	540,936千円	535,466千円
小計	602,710千円	583,189千円
合計	6,633,765千円	6,545,270千円

担保に対応する債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期借入金	1,200,000千円	1,000,000千円
1年内返済予定の長期借入金	368,207千円	269,785千円
長期借入金	1,074,265千円	804,480千円
計	2,642,472千円	2,074,265千円

3 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で、当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりである。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	423,527千円	276,383千円
短期金銭債務	132,828千円	120,362千円

4 事業年度末日満期手形等

事業年度末日満期手形等の会計処理については、前事業年度の末日が金融機関の休日であったが、満期日に決済が行われたものとして処理している。事業年度末日満期手形等の金額は、次のとおりである。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	1,572千円	-
電子記録債権	799,897千円	-
支払手形	46,738千円	-
電子記録債務	222,411千円	-
設備関係支払手形	30,045千円	-

5 保証債務

次の会社について、仕入先からの仕入債務に対し債務保証を行っている。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
株式会社コーテックス	51,067千円	37,886千円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運賃	1,601,810千円	1,664,124千円
給料	289,003千円	324,980千円
賞与引当金繰入額	84,671千円	94,562千円
貸倒引当金繰入額	1,124千円	-
執行役員退職慰労引当金繰入額	4,950千円	6,600千円
役員株式給付引当金繰入額	3,768千円	4,338千円
従業員株式給付引当金繰入額	5,241千円	5,981千円
退職給付費用	21,241千円	20,133千円
減価償却費	38,752千円	40,905千円
おおよその割合		
販売費	60.1%	60.7%
一般管理費	39.9%	39.3%

2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引による取引高の総額

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	2,252,478千円	2,003,055千円
仕入高	221,266千円	220,605千円
販売費及び一般管理費	1,086,863千円	1,021,056千円
営業取引以外の取引による取引高	5,850千円	100,210千円

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりである。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械及び装置	-	8千円
車両運搬具	1,499千円	49千円
工具、器具及び備品	751千円	2,830千円
計	2,251千円	2,889千円

4 固定資産除却損の内訳は次のとおりである。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	190千円	-
構築物	-	7,898千円
機械及び装置	32,901千円	16,163千円
工具、器具及び備品	679千円	480千円
計	33,771千円	24,541千円

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式

子会社株式は、市場価格がない。なお、貸借対照表計上額は以下のとおりである。

区分	貸借対照表計上額(千円)
子会社株式	738,817

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式

子会社株式は、市場価格がない。なお、貸借対照表計上額は以下のとおりである。

区分	貸借対照表計上額(千円)
子会社株式	738,817

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金	5,718千円	-
賞与引当金	58,307千円	57,832千円
未払事業税	5,240千円	13,368千円
退職給付引当金	253,160千円	272,879千円
貸倒引当金	3,499千円	2,617千円
減損損失	108,428千円	113,367千円
投資有価証券評価損	-	867千円
会員権評価損	11,386千円	11,284千円
未実現利益修正損	73,217千円	75,359千円
その他	56,488千円	60,460千円
繰延税金資産小計	575,448千円	608,037千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	486,885千円	514,230千円
評価性引当額小計	486,885千円	514,230千円
繰延税金資産合計	88,563千円	93,807千円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	316,717千円	453,908千円
繰延税金負債合計	316,717千円	453,908千円
繰延税金負債の純額	228,153千円	360,101千円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%	1.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6%	4.7%
評価性引当額の増減	5.0%	3.7%
税務上の繰越欠損金	1.1%	-
法人税額の特別控除	0.7%	4.2%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	2.1%
その他	1.6%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.5%	25.0%

## 3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用している。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っている。

## 4 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなった。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算している。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産を控除した金額)は13百万円増加し、その他有価証券評価差額金が13百万円減少している。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事  
項(重要な会計方針) 5 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,020,344	64,196	-	155,931	1,928,609	5,971,138
	構築物	409,318	28,559	64	41,215	396,598	1,380,217
	機械及び装置	5,160,505	591,363	16,163	589,931	5,145,773	18,982,502
	車両運搬具	18,863	4,583	0	8,771	14,676	223,429
	工具、器具及び備品	741,810	297,887	480	205,611	833,606	2,312,461
	土地	1,470,252	4,331	5,532 (5,532)	-	1,469,051	-
	リース資産	8,979	-	-	2,904	6,075	9,967
	建設仮勘定	-	3,918	-	-	3,918	-
	計	9,830,075	994,840	22,240 (5,532)	1,004,365	9,798,310	28,879,717
無形固定資産	商標権	45	-	-	11	33	700
	ソフトウェア	18,341	29,366	-	7,973	39,734	22,134
	ソフトウェア仮勘定	-	22,275	-	-	22,275	-
	その他	3,400	-	-	72	3,327	974
	計	21,787	51,641	-	8,058	65,370	23,809

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりである。

機械及び装置	304,186千円	長岡圧延工場	圧延関係設備
	214,736千円	製鋼工場	製鋼関係設備
	29,653千円	見附工場	ボルト類等製造設備
	15,225千円	三条圧延工場	圧延関係設備
工具、器具及び備品	97,270千円	長岡圧延工場	圧延ロール
	59,952千円	三条圧延工場	圧延ロール

2 当期減少額のうち( )内は内書きで減損損失の計上額である。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	11,489	8,192	11,099	8,582
賞与引当金	191,423	189,863	191,423	189,863
執行役員退職慰労引当金	18,960	8,800	14,560	13,200
役員株式給付引当金	12,959	5,984	-	18,944
従業員株式給付引当金	45,168	16,515	3,393	58,290

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3)【その他】  
該当事項なし。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 (当社ウェブサイト <a href="http://www.hokume.co.jp/">http://www.hokume.co.jp/</a> )
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された当社株式1単元(100株)以上を保有している株主を対象とし、Q U Oカードを贈呈する。

- (注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はない。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第108期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日） 2024年6月20日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第108期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日） 2024年6月20日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第109期中間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日） 2024年11月8日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づ  
く臨時報告書

2024年6月21日関東財務局に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月20日

北越メタル株式会社  
取締役会 御中

高志監査法人  
新潟県新潟市

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 渡 部 政 記

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐々木 泰 隆

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北越メタル株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北越メタル株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2025年3月31日現在、連結貸借対照表に棚卸資産4,333,572千円を計上している。</p> <p>「【注記事項】の(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (1)重要な資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産」に記載の通り、通常の販売目的で保有する棚卸資産の評価基準は、原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっており、当連結会計年度末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としている。</p> <p>正味売却価額は、今後の販売計画における販売見込単価を基として、仕掛進捗度合に応じて加工費・出荷費相当額等を控除して算出するが、会社グループが消費する主原料である鉄スクラップ、合金鉄、エネルギー等の価格は国際的な鋼材需要や経済動向、地政学的リスクを反映して大幅に変動する可能性がある。販売計画・販売見込単価は特に主原料である鉄スクラップ価格の変動予想と製品販売価格への反映の見込に左右される。そのため正味売却価額の見積りには不確実性を伴い、経営者による判断が棚卸資産の貸借対照表価額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、棚卸資産の評価が当連結会計年度の監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、棚卸資産の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)会社が構築した棚卸資産の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性について検討を行った。</p> <p>(2)過年度における正味売却価額の見積りとその後の販売価額及び加工費・出荷費の実績とを比較し、その差異原因を検討することにより、経営者による正味売却価額の見積りの合理性を検討した。</p> <p>(3)当連結会計年度末における正味売却価額の合理性を検討するために見積算定資料を閲覧し、正味売却価額の算定方針と今後の鉄スクラップ価格の変動見込みについて経営者への質問を実施した。</p> <p>(4)主要な製品について会社が作成した翌連結会計年度の販売計画を入手し、取締役会で承認された予算と比較し、整合性を検討した。</p> <p>(5)販売見込単価の合理性を検討するために以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄スクラップ価格と鉄鋼製品の市況推移等の外部環境に関する資料(業界動向及び利用可能な外部公表資料等)を比較検討し、販売計画の前提となる販売単価と鉄スクラップ価格の連動性を検討するとともに、販売計画における販売見込単価との合理性を検討した。</li> <li>・販売単価の実績と販売見込単価とを比較し、販売見込単価の合理性を検討した。</li> </ul> <p>(6)正味売却価額の算定に用いられた加工費・出荷費について当連結会計年度における実績と比較し、その合理性を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、北越メタル株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、北越メタル株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2025年6月20日

北越メタル株式会社  
取締役会 御中

高志監査法人  
新潟県新潟市

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 渡 部 政 記

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐 々 木 泰 隆

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北越メタル株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第109期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北越メタル株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（棚卸資産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていない。